

令和元年度
自己点検評価書

令和 2 (2020) 年 9 月
比治山大学短期大学部

目 次

I. 建学の精神・短期大学の基本理念、使命・目的、短期大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	3
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	7
基準 1. 使命・目的等	7
基準 2. 学生	15
基準 3. 教育課程	33
基準 4. 教員・職員	48
基準 5. 経営・管理と財務	56
基準 6. 内部質保証	64
IV. 短期大学が独自に設定した基準による自己評価	69
基準 A. 地域貢献	69
基準 B. 中期計画（平成 28 年度から令和 3 年度）に基づく令和元年度事業計画進捗状況	75
V. 特記事項	77

I. 建学の精神・短期大学の基本理念、使命・目的、短期大学の個性・特色等

1. 建学の精神・短期大学の基本理念

建学の精神・理念は、『悠久不滅の生命の理想に向かって精進する』人間を育成する』である。この建学の精神・理念は、広島昭和高等女学校（昭和14年設置）第三代国信玉三校長の教育理念に基づくもので、人間の生命の尊厳性と永遠性を基底として、現在を生きる私たち人間の生命は、久遠の過去から連綿と現在に至っていることに感謝し、これを未来永劫に向上発展させるべく、現在を精一杯生きるように精進する人間を育てたいという願いを表すものである。

2. 使命・目的

建学の精神・理念に基づき、「比治山大学短期大学部学則」の第1条に、短期大学部の目的及び使命を定めている。

- 1 本学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、悠久不滅の生命の理想に向かって精進する豊かな人類愛と科学的知性を備えた人間を育成することを目的とする。
- 2 前項の目的を達成するため、幅広い教養と専門的な学術及び技能を修めるものとする。

「比治山大学・比治山大学短期大学部 中期計画（平成28年度から令和3年度）」（以下「中期計画（平成28年度から令和3年度）」と記す。）を策定するにあたり「建学の精神」をあらためて振り返り、「ミッション」を再定義し、6年先までにありたい姿としての「ビジョン」を明確にした。

〔ミッション〕

私たちは、建学の精神のもと、学生の教育に重点を置く大学として、豊かな人間性を培い、生きる力としての汎用的能力（自立・想像・共生・創造）を育み、広く専門の知識及び技能を身につけさせることにより、地域のニーズに応える職業人を育成し、生命の尊厳と永続性という視点から、グローバル時代を見据え、地域と共生しながら、持続可能な社会の発展に貢献することを使命とします。

〔ビジョン〕

学生が主体的・能動的に学び、学内外から卓越した教育機関として評価される短期教育拠点となる。

広い教養に裏打ちされた豊かな人間性を培い、汎用的能力（自立・想像・共生・創造）を育み、地域社会に求められる職業的専門性を身に付けさせ、実践力を高めていくことのできる職業人材を育成する。

3. 個性・特色

比治山大学短期大学部の建学の精神・理念は『悠久不滅の生命の理想に向かって精進す

る』人間を育成する」である。

建学の精神のもと、ミッションとして「学生の教育に重点を置く大学として、豊かな人間性を培い、生きる力としての汎用的能力（自立・想像・共生・創造）を育み、広く専門の知識及び技能を身につけさせることにより、地域のニーズに応える職業人を育成し、生命の尊厳と永続性という視点から、グローバル時代を見据え、地域と共生しながら、持続可能な社会の発展に貢献することを使命とします。」と掲げている。

本学では、建学の精神から導き出される4つのキーコンピテンシー（自立・想像・共生・創造）と12の学修スキルを総合した本学独自の汎用的能力を「4×3の比治山力」と命名し、全学的・組織的に育成することになっている。

この育成は「比治山型アクティブ・ラーニング」の実践によって行われる。つまり、学生の学ぶ意欲を引き出すために、体験や参加によって主体的に考えるきっかけをつくる授業を展開することで、学生自身による主体的・能動的で対話的な学修をとおして「深い学び（ディープ・ラーニング）」へ導く。本学はこのような教育を特色としている。



4つのキーコンピテンシー（自立・想像・共生・創造）と12のスキル（4×3の比治山力）

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

年 月	内 容
昭和 14 年 3 月	財団法人広島昭和高等女学校設立認可
昭和 14 年 4 月	広島文理科大学・同高等師範学校の教育実習校として財団法人広島昭和高等女学校発足
昭和 16 年 12 月	財団法人広島昭和学園に改称
昭和 18 年 6 月	校名を比治山高等女学校に改称
昭和 22 年 4 月	学制改革により比治山女子中学校併設
昭和 23 年 5 月	学制改革により比治山女子高等学校設置
昭和 24 年 3 月	比治山高等女学校閉校
昭和 26 年 3 月	私立学校法制定により、財団法人広島昭和学園を学校法人比治山学園に改称
昭和 41 年 4 月	比治山女子短期大学開学、国文科設置
昭和 41 年 5 月	比治山女子短期大学図書館開館
昭和 42 年 4 月	比治山女子短期大学家政科、美術科設置
昭和 43 年 4 月	比治山女子短期大学付属幼稚園開園
昭和 45 年 4 月	比治山女子短期大学幼児教育科設置
昭和 49 年 4 月	比治山女子短期大学家政科専攻課程（家政専攻・被服専攻）設置
昭和 49 年 7 月	からまつ学寮（広島県双三郡三和町[現在の三次市三和町]）開設
昭和 53 年 4 月	比治山女子短期大学幼児教育科が保母養成施設として指定（昭和 53 年 3 月 9 日付）（厚生省）
昭和 57 年 4 月	比治山女子短期大学女性文化研究センター設立
昭和 60 年 4 月	比治山女子短期大学専攻科（国文専攻・幼児教育専攻）設置
平成 6 年 4 月	比治山大学開学、現代文化学部（言語文化学科・コミュニケーション学科）設置 比治山女子短期大学家政科（家政専攻・被服専攻）を生活学科（生活科学専攻・生活文化専攻）に名称変更 比治山大学生涯学習センター設置
平成 7 年 4 月	比治山大学情報センター設置
平成 8 年 3 月	比治山女子短期大学専攻科（国文専攻）廃止
平成 8 年 7 月	比治山女子短期大学国文科廃止
平成 9 年 4 月	比治山女子短期大学専攻科（幼児教育専攻）学位授与機構認定
平成 10 年 4 月	比治山女子短期大学を比治山大学短期大学部に名称変更 比治山大学・比治山大学短期大学部を男女共学とした 比治山大学大学院現代文化研究科（言語文化専攻・コミュニケーション専攻）（修士課程）設置 比治山大学ウェルネスセンター設置
平成 14 年 4 月	比治山大学短期大学部専攻科（美術専攻）設置

比治山大学短期大学部

年 月	内 容
平成 15 年 3 月	比治山大学短期大学部生活学科の専攻（生活科学専攻・生活文化専攻）廃止
平成 16 年 4 月	比治山大学現代文化学部改組（地域文化政策学科・マスコミュニケーション学科・社会臨床心理学科設置。言語文化学科の日本語文化専攻、英語文化専攻、コミュニケーション学科学生募集停止。） 比治山大学短期大学部生活学科を総合生活デザイン学科に名称変更 比治山大学大学院現代文化研究科附属心理相談センター設置
平成 17 年 4 月	比治山大学短期大学部総合生活デザイン学科栄養士養成系列設置 同学科が栄養士養成施設（2年制）として指定（平成16年11月16日付） （厚生労働省）
平成 18 年 4 月	比治山大学大学院現代文化研究科改組（現代文化専攻・臨床心理学専攻）（修士課程）設置（言語文化専攻、コミュニケーション専攻学生募集停止）
平成 18 年 11 月	比治山大学学習サポートセンター設置
平成 19 年 3 月	比治山大学大学院現代文化研究科コミュニケーション専攻廃止
平成 19 年 4 月	比治山大学短期大学部専攻科（栄養専攻）設置 同専攻科が独立行政法人大学評価・学位授与機構認定 同専攻科が栄養士養成施設（4年制）として指定（平成19年2月22日付） （厚生労働省） 比治山大学教職指導センター設置 比治山大学高等教育研究所設置
平成 20 年 3 月	比治山大学短期大学部が財団法人短期大学基準協会による第三者評価の結果「適格」と認定
平成 21 年 3 月	比治山大学が財団法人日本高等教育評価機構による認証評価の結果「評価基準を満たしている大学」と認定 比治山大学現代文化学部コミュニケーション学科廃止 比治山大学大学院現代文化研究科言語文化専攻廃止
平成 21 年 4 月	比治山大学現代文化学部子ども発達教育学科設置 同学科が保育士養成施設として指定（平成21年3月27日付）（厚生労働省） 比治山大学現代文化学部地域文化政策学科学生募集停止
平成 22 年 4 月	比治山大学短期大学部専攻科（美術専攻）独立行政法人大学評価・学位授与機構認定
平成 23 年 4 月	比治山大学現代文化学部言語文化学科の専攻（日本語文化専攻・英語文化専攻）廃止 比治山大学短期大学部専攻科（幼児教育専攻）学生募集停止の上廃止
平成 25 年 4 月	比治山大学現代文化学部地域文化政策学科廃止 比治山大学子ども発達教育専攻科（子ども発達教育専攻）設置
平成 26 年 3 月	比治山大学女性文化研究センター廃止
平成 26 年 4 月	比治山大学健康栄養学部管理栄養学科設置

比治山大学短期大学部

年 月	内 容
平成 26 年 7 月	同学科が栄養士養成施設及び管理栄養士養成施設として指定（平成 26 年 3 月 26 日付）（厚生労働省）
平成 27 年 3 月	比治山大学地域連携センター設置
平成 27 年 4 月	比治山大学短期大学部が一般財団法人短期大学基準協会による第三者評価の結果「適格」と認定
平成 28 年 3 月	比治山大学管理栄養士指導センター設置
平成 28 年 4 月	比治山大学が公益財団法人日本高等教育評価機構による認証評価の結果、評価基準に「適合」していると認定
平成 29 年 3 月	比治山大学短期大学部専攻科（栄養専攻）学生募集停止 比治山大学国際交流センター設置 比治山大学生涯学習・地域連携センター設置（生涯学習センターと地域連携センター統合）
平成 29 年 4 月	比治山大学短期大学部専攻科（栄養専攻）廃止 同専攻科栄養士養成施設（4年制）を廃止（厚生労働省）
平成 30 年 3 月	比治山大学短期大学部総合生活デザイン学科栄養士養成コース学生募集停止 比治山大学短期大学部総合生活デザイン学科栄養士養成施設（2年制）を廃止（厚生労働省）

2. 本学の現況

- ・ 短期大学名 比治山大学短期大学部
- ・ 所在地 広島県広島市東区牛田新町4丁目1番1号
- ・ 学科構成、学生数

[短 大]

(令和2年5月1日現在)

学 科	入学定員 (人)	収容定員 (人)	在学生数 (人)
幼児教育科	100	200	185
総合生活デザイン学科	100	200	149
美術科	70	140	142
計	270	540	476

比治山大学短期大学部

・教員数

〔短 大〕

(令和2年5月1日現在)

学科	専任教員数 (人)					助手 (人)
	教授	准教授	講師	助教	計	
幼児教育科	5	3	2	0	10	1
総合生活デザイン学科	4	2	0	1	7	
美術科	5	1	2	0	8	
計	14	6	4	1	25	1

・職員数

〔短 大〕

(令和2年5月1日現在)

	正職員 (人)	嘱託職員 (人)	パート (アルバイト も含む) (人)	派遣 (人)	計 (人)
人数	9(33)	0	11(15)	1(3)	21(51)

注1 () 内は、大学所属の職員で、外数である。

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

1-1 の事実の説明及び自己評価

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本学の建学の精神である『悠久不滅の生命の理想に向かって精進する』人間を育成する」は「中期計画（平成 28 年度から令和 3 年度）」、本学ホームページ等で明文化している。

使命・目的は、比治山大学短期大学部学則第 1 条に「本学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、悠久不滅の生命の理想に向かって精進する豊かな人類愛と科学的知性を備えた人間を育成することを目的とする。」と定めている。

本学の「建学の精神」をあらためて振り返り「ミッション」を再定義し、6 年先までにありたい姿としての「ビジョン」を明確にし、「中期計画（平成 28 年度から令和 3 年度）」を策定した。

[ミッション]

私たちは、建学の精神のもと、学生の教育に重点を置く大学として、豊かな人間性を培い、生きる力としての汎用的能力（自立・想像・共生・創造）を育み、広く専門の知識及び技能を身につけさせることにより、地域のニーズに応える職業人を育成し、生命の尊厳と持続性という視点から、グローバル時代を見据え、地域と共生しながら、持続可能な社会の発展に貢献することを使命とします。

[ビジョン]

学生が主体的・能動的に学び、学内外から卓越した教育機関として評価される短期教育拠点となる。

広い教養に裏打ちされた豊かな人間性を培い、汎用的能力（自立・想像・共生・創造）を育み、地域社会に求められる職業的専門性を身に付けさせ、実践力を高めていくことのできる職業人材を育成する。

教育目的として、各学科の目的を定めている。

《幼児教育科》（比治山大学短期大学部学則第 2 条の 2）

幼児教育科は、保育技術や知識の修得、感性・創造性・表現力の育成、カウンセリングマインドの習熟、保育観、人間観を確立することを目標にして、優れた保育技術を備え、人として尊敬される人材を育成する。

《総合生活デザイン学科》（比治山大学短期大学部学則第 2 条の 2）

総合生活デザイン学科は、生活を総合的にとらえ、新しいライフスタイルをデザインし、自分らしく生きがいのある暮らしを切り開き、社会で活躍できる「生きる力」を備えた人材を育成する。

《美術科》（比治山大学短期大学部学則第2条の2）

美術科は、「描くこと」「造ること」を基本に、多様なコースでの実習を通して、感性を磨き、創造性を育み、集中力と持続力を養い、確かな表現力で地域社会に貢献できる個性豊かな人材を育成する。

建学の精神・理念を踏まえ、使命・目的及び教育目的を学則等で明文化し、ミッション・ビジョンにより具体的に示し、ホームページや冊子等様々な媒体で広報している。

【根拠資料】

- ・比治山大学短期大学部学則
- ・比治山大学・比治山大学短期大学部 中期計画（平成28年度から令和3年度）
- ・ホームページ>大学案内>比治山大学短期大学部のミッションとビジョン
https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/feature.html

1-1-② 簡潔な文章化

建学の精神・理念や使命・目的及び教育目的は「学校法人比治山学園寄附行為」、「比治山大学短期大学部学則」で簡潔に文章化している。

また、本学の建学の精神・理念である「『悠久不滅の生命の理想に向かって精進する』人間を育成する」は、初代校長国信玉三独自の生命哲学に基づく抽象性の高いものであり、この文言をより明確に示すため、ホームページや「HIJIYAMA 手帳」等に、次のような解釈文を挙げている。

建学の精神・理念は、広島昭和高等女学校（昭和14年設置）第三代国信玉三校長の教育理念に基づくもので、人間の生命の尊厳性と永遠性を基底として、現在を生きる私たち人間の生命は、久遠の過去から連綿と現在に至っていることに感謝し、これを未来永劫に向上発展させるべく、現在を精一杯生きるように精進する人間を育てたいという願いを表すものです。

使命・目的及び教育目的の表現は、掲載する媒体を通じて一貫している。

【根拠資料】

- ・学校法人比治山学園寄付行為
- ・比治山大学短期大学部学則
- ・ホームページ>大学案内>建学の精神・理念
https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/philosophy.html
- ・HIJIYAMA 手帳 2019

1-1-③ 個性・特色の明示

比治山大学短期大学部の建学の精神・理念は『悠久不滅の生命の理想に向かって精進する』人間を育成する』である。

建学の精神のもと、ミッションとして「学生の教育に重点を置く大学として、豊かな人間性を培い、生きる力としての汎用的能力（自立・想像・共生・創造）を育み、広く専門の知識及び技能を身につけさせることにより、地域のニーズに応える職業人を育成し、生命の尊厳と永続性という視点から、グローバル時代を見据え、地域と共生しながら、持続可能な社会の発展に貢献することを使命とします。」と掲げている。

本学では、建学の精神から導き出される4つのキーコンピテンシー（自立・想像・共生・創造）と12の学修スキルを総合した本学独自の汎用的能力を「4×3の比治山力」と命名し、全学的・組織的に育成することになっている。

この育成は「比治山型アクティブ・ラーニング」の実践によって行われる。つまり、学生の学ぶ意欲を引き出すために、体験や参加によって主体的に考えるきっかけをつくる授業を展開することで、学生自身による主体的・能動的で対話的な学修をとおして「深い学び（ディープ・ラーニング）」へ導く。本学はこのような教育を特色としている。



図 1-1-1 4つのキーコンピテンシー（自立・想像・共生・創造）と12のスキル（4×3の比治山力）

【根拠資料】

- ・比治山大学・比治山大学短期大学部 中期計画（平成28年度から令和3年度）
- ・ホームページ＞大学案内＞比治山大学短期大学部のミッションとビジョン
https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/feature.html

1-1-④ 変化への対応

中教審答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」や高等教育無償化の具体化に向けた方針等、高等教育行政を取り巻く様々な動きがあった。また、社会情勢に対応し、ミッションを再定義、6年先までにありたい姿としてビジョンを明確にし、その実現

のため重点計画で構成する「中期計画（平成28年度から令和3年度）」を策定した。今後も、社会情勢に柔軟に対応し、改革を行っていく。

【根拠資料】

- ・比治山大学・比治山大学短期大学部 中期計画（平成28年度から令和3年度）

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

1-2の事実の説明及び自己評価

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

理事をはじめとする役員理解と支持を得るために、使命・目的を含む学則等の基本的な規程の制定・改定については、最終的に理事会での審議・承認を得ることにしている。また、平成27（2015）年度はミッションを再定義し、教授会において理解と支持を得ている。

平成29（2017）年度には、教職員が「時代が大きく変化する中で、本学はどうあるべきか。」という観点から、目的及び教育目的について教職員が改めてコンセプトとアイデンティティを見つめ直し、スローガンとロゴマークを作成した。

【根拠資料】

- ・学校法人比治山学園理事長等に対する事務委任規程
- ・比治山大学・比治山大学短期大学部 中期計画（平成28年度から令和3年度）

1-2-② 学内外への周知

本学の使命・目的について、学生に対しては、学生便覧等に掲載し、各学科のオリエンテーションで説明し理解を促している。

学外に対しては、ホームページで使命・目的を地域社会に周知している。

【根拠資料】

- ・2019 学生便覧

1-2-③ 中長期的な計画への反映

現在の「中期計画（平成28年度から令和3年度）」に示されているように、これを策定するにあたり、本学の「建学の精神」、目的をあらためて振り返り、「ミッション」を再定義するとともに、6年先までにありたい姿としての「ビジョン」を設定、明示している。こ

れらに加えて、ビジョン実現のための具体的な重点施策である「重点計画」で構成している。

新たに定義した本学のミッションは「私たちは、建学の精神のもと、学生の教育に重点を置く大学として、豊かな人間性を培い、生きる力としての汎用的能力（自立・想像・共生・創造）を育み、広く専門の知識及び技能を身につけさせることにより、地域のニーズに応える職業人を育成し、生命の尊厳と持続性という視点から、グローバル時代を見据え、地域と共生しながら、持続可能な社会の発展に貢献することを使命とします。」と明示し、「中期計画（平成28年度から令和3年度）」のビジョンを「学生が主体的・能動的に学び、学内外から卓越した教育機関として評価される短期教育拠点となる。」こと、さらに「広い教養に裏打ちされた豊かな人間性を培い、汎用的能力（自立・想像・共生・創造）を育み、地域社会に求められる職業的専門性を身に付けさせ、実践力を高めていくことのできる職業人材を育成する。」ことと設定した。またより具体的なビジョンとして、(1) 教育改革ビジョン、(2) 研究活性化ビジョン、(3) 地域貢献ビジョン、(4) 国際化ビジョン、(5) 基盤整備ビジョンの5つを掲げ、それらの具現化のために重点計画を立てている。

この「中期計画（平成28年度から令和3年度）」は年度ごとに事業計画で示し、事業報告書で進捗状況をまとめている。

平成30(2018)年度で「中期計画（平成28年度から令和3年度）」の中間期を迎えたため、戦略や事業について一部見直しを行った。

【根拠資料】

- ・ 比治山大学・比治山大学短期大学部 中期計画（平成28年度から令和3年度）
- ・ 平成31年度事業計画
- ・ 平成30年度事業報告

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

本学の三つの方針（以下「三つのポリシー」と記す。）は、学則に定められている「教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、悠久不滅の生命の理想に向かって精進する豊かな人類愛と科学的知性を備えた人間を育成することを目的とする。またその目的を達成するため、幅広い教養と専門的な学術及び技能を修めるものとする。」という使命・目的を反映させて、以下に示すとおり、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを策定している。

《比治山大学短期大学部 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）》

比治山大学短期大学部では、「『悠久不滅の生命の理想に向かって精進する』人間を育成する」という建学の精神を礎に、日々個性を磨き、広い教養と専門性に裏打ちされた、しなやかで豊かな人間性を高められるよう精進できる力を身に付けた学生に卒業を認定し、短期大学士の学位を授与します。

- 1 「4×3の比治山力（汎用的能力）」を身に付け、自己実現を目指して生涯にわたって主体的に学び続け、自らの人生をデザインする力を身に付けている。
- 2 専門分野における確かな知識・技能及び実践力を身に付けている。

- 3 専門性を磨き、職業人としての自覚を深め、問題解決に向けて努力する態度を身に付けている。

《比治山大学短期大学部 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）》

比治山大学短期大学部では、ディプロマ・ポリシーに基づき、実務教育を軸として必要とする授業科目を開設し、組織的・体系的で効果的なカリキュラムを編成しています。

- 1 主体的・能動的な学びを促し、「4×3の比治山力（汎用的能力）」を育成するため教養・基盤的教育と専門教育のバランスを考慮したカリキュラムを編成しています。
- 2 専門職業人に求められる知識・技能を習得させるために必要なカリキュラムを編成しています。
- 3 学生個々人の個性や特長を伸ばすとともに専門的な知識・技能を活かして社会に貢献しようとする意欲と態度を育成するカリキュラムを編成しています。

《比治山大学短期大学部 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）》

- 1 比治山大学短期大学部のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを理解し、本学で学ぶことに魅力を感じる人
 - 2 本学の教育を受けることによって自らを最大限成長させることができると思う人
 - 3 自らをよく理解し、自らの個性や適性を生かせる人
 - 4 将来の自らの生き方を考え、志を抱いている人
 - 5 本学で学ぶために必要な基礎的学力を修得している人
- 比治山大学短期大学部は、様々な学習歴や社会体験を積んだ学習意欲の高い人にも門戸を開放します。

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーは、平成 30（2018）年度に新たな資格養成のために文言の見直しを行い、平成 31（2019）年度から①汎用的能力、②専門的知識・技能、③地域・社会への寄与という 3つの観点により整理・精緻化した。

【根拠資料】

- ・ ホームページ>大学案内>三つの方針
https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html
- ・ 2019 学生便覧

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

本学は使命・目的及び教育目的を達成するため、幼児教育科（収容定員200人：入学定員100人）、総合生活デザイン学科（収容定員200人：入学定員100人）、美術科（収容定

比治山大学短期大学部

員140人：入学定員70人）、専攻科（収容定員15人：定員15人）を設置し、3学科1専攻科の整合性のある教育研究組織を構成している。

学校法人比治山学園の組織体制は、図1-2-1「組織体制図」に示すとおりである。本学園は、比治山大学、比治山大学短期大学部、短期大学部附属幼稚園、比治山女子高等学校及び比治山女子中学校を設置している。また、学外研修施設として「からまつ学寮」を有する。

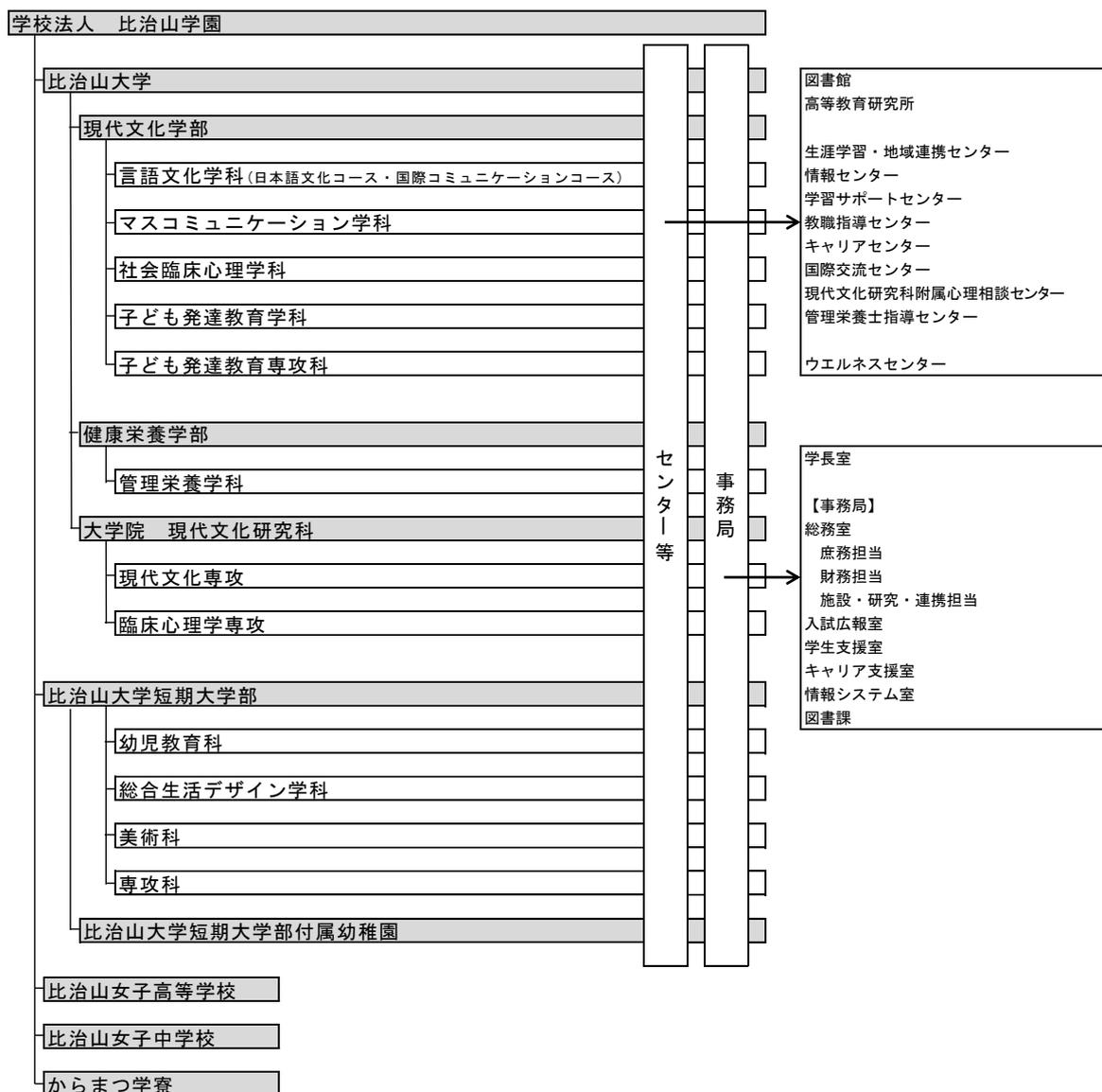


図 1-2-1 組織体制図

比治山大学短期大学部及び比治山大学は、同一敷地（牛田キャンパス）内に設置されており、校地と校舎の一部を共用し、連携して組織を運営している。

これらの組織は、「比治山大学短期大学部学則」「比治山大学組織規程（短期大学部）」「学校法人比治山学園事務等組織規程」等に基づき整備している。使命・目的及び教育目的と整合している。

また、使命・目的を達成するための附属施設（図書館・センター等）と事務局を配置し、

幼児教育科においては幼稚園教諭の養成をするため比治山大学短期大学部附属幼稚園を有している。

【根拠資料】

- ・比治山大学短期大学部学則
- ・比治山大学組織規程（短期大学部）
- ・学校法人比治山学園事務等組織規程

基準 2. 学生

2-1. 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

2-1 の事実の説明及び自己評価

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

建学の精神・理念を基に本学の目的を学則第1条で定めている。本学は目的を踏まえた上で、アドミッション・ポリシーを策定し、ホームページ、入試ガイド等に明示し、オープンキャンパスや高校訪問の際に周知している。

本学の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は次のように定めている。

《比治山大学短期大学部 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）》

- 1 比治山大学短期大学部のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを理解し、本学で学ぶことに魅力を感じる人
- 2 本学の教育を受けることによって自らを最大限成長させることができると思う人
- 3 自らをよく理解し、自らの個性や適性を生かせる人
- 4 将来の自らの生き方を考え、志を抱いている人
- 5 本学で学ぶために必要な基礎的学力を修得している人

比治山大学短期大学部は、様々な学習歴や社会体験を積んだ学習意欲の高い人にも門戸を開放します。

幼児教育科の教育目的は学則第2条の2に「幼児教育科は、保育技術や知識の修得、感性・創造性・表現力の育成、カウンセリングマインドの習熟、保育観、人間観を確立することを目標にして、優れた保育技術を備え、人として尊敬される人材を育成する。」と定めている。

教育目的を踏まえ、幼児教育科の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を次のとおり定めている。

〈幼児教育科 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）〉

幼児教育科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを理解し、子どもが好きで、保育を学ぶ意欲を持ち、保育者を強く志し、本学科で学ぶことに魅力を感じる人

- 1 高等学校までの学習内容を幅広く理解している人で、特に、聴く、読む、考える、書く、話すことを大切にできる人
- 2 音楽、体育、美術などの得意分野がある人
- 3 課外活動、学校行事、ボランティアなどの活動に積極的に取り組んでいる人

総合生活デザイン学科の教育目的は学則第2条の2に「総合生活デザイン学科は、生活を

総合的にとらえ、新しいライフスタイルをデザインし、自分らしく生きがいのある暮らしを切り開き、社会で活躍できる「生きる力」を備えた人材を育成する。」と定めている。

教育目的を踏まえ、総合生活デザイン学科の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を次のとおり定めている。

〈総合生活デザイン学科 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）〉

総合生活デザイン学科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを理解し、本学科で学ぶことに魅力を感じる人

- 1 社会人としての働き方やビジネスマナーに関する知識や技能を身に付けたいと思う人
- 2 さまざまな学びを通して、総合的に生活をデザインすることに興味・関心がある人
- 3 将来、職業人として働くことにやりがいを感じる人
- 4 楽しく学んで、自分の夢を実現し、「なりたい自分」になるための努力を惜しまない人

美術科の教育目的は学則第2条の2に「美術科は、「描くこと」「造ること」を基本に、多様なコースでの実習を通して、感性を磨き、創造性を育み、集中力と持続力を養い、確かな表現力で地域社会に貢献できる個性豊かな人材を育成する。」と定めている。

教育目的を踏まえ、美術科の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を次のとおり定めている。

〈美術科 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）〉

美術科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを理解し、本学科で学ぶことに魅力を感じる人

- 1 美術科の教育を受けることによって自らを表現者・職業人として最大限成長させることができると思う人
- 2 美術科で学ぶために必要な基礎的学力を修得している人
- 3 美術を愛し、自由な創造力と豊かな表現力を求める人

【根拠資料】

- ・ ホームページ>大学案内>比治山大学短期大学部学則
https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/rules.html
- ・ ホームページ>大学案内>三つの方針
https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html
- ・ 比治山大学・比治山大学短期大学部'20入試ガイド
- ・ 令和元（2019）年度比治山大学短期大学部総合生活デザイン学科パンフレット
- ・ 令和元（2019）年度学科オープンキャンパス案内リフレット

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学受入れの実施とその検証

学長のリーダーシップの下、学長補佐（入試担当）が入試業務全体を統括することにより、入学受入れ全体のガバナンス体制を構築している。入学受入れにおける入試問題、小

論文および面接の質問項目等については、学長が委員を任命し学長補佐（入試担当）を中心とした体制のもと、すべて学内で入試問題を作成している。また、これらは、学力を構成する「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・協働性・多様性」の三つの要素を適切に把握するような内容となっている。大学入学者選抜における出題ミス等の防止については、入試問題作成の過程において大学内部による複数チェック及び外部チェックを導入し、緊急時の対応における迅速性及び公平性の確保を含めた円滑な試験の実施・伝達体制の確立に努めている。また、合否判定の方法においては、入学者選抜を公正かつ妥当に実施するための体制を整備している。

学長補佐（入試担当）は短大部長と連携しながら、入試判定方針策定にも関わり、学長を中心とした責任体制の充実を図っている。また、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに沿ったアドミッション・ポリシーの点検・見直しを行った。

アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜（汎用的な能力の回答）に対する新入生への追跡調査は IR で検証している。

【根拠資料】

- ・ 比治山大学入学者選抜規程
- ・ 比治山大学入学者選抜改善ワーキンググループ要項
- ・ 入試の基本事項
- ・ 入試方針について
- ・ 入試ガイド’ 20
- ・ 入学試験問題作成にかかるフローチャート
- ・ 入試本部による対応フローチャート

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

表 2-1-1 入学定員充足率・収容定員超過率

短期大学	項目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
比治山大学短期大学部	入学者数	283	239	223	233	245
	入学定員数	270	270	270	270	270
	入学定員充足率	104.8%	88.5%	82.6%	86.3%	90.7%
	在籍者数	572	520	461	455	476
	収容定員数	540	540	540	540	540
	収容定員超過率	105.9%	96.3%	85.4%	84.3%	88.1%

※ 「入学定員充足率」、「収容定員超過率」欄は、小数点以下第 2 位を四捨五入し、小数点以下第 1 位までを表示。

表 2-1-2 入学定員充足率・収容定員超過率

学科	項目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
幼児教育科	入学者数	110	105	84	92	97
	入学定員数	100	100	100	100	100
	入学定員充足率	110.0%	105.0%	84.0%	92.0%	97.0%
	在籍者数	224	217	192	179	185
	収容定員数	200	200	200	200	200
	収容定員超過率	112.0%	108.5%	96.0%	89.5%	92.5%
総合生活デザイン学科	入学者数	114	84	83	73	76
	入学定員数	100	100	100	100	100
	入学定員充足率	114.0%	84.0%	83.0%	73.0%	76.0%
	在籍者数	226	196	166	153	149
	収容定員数	200	200	200	200	200
	収容定員超過率	113.0%	98.0%	83.0%	76.5%	74.5%
美術科	入学者数	59	50	56	68	72
	入学定員数	70	70	70	70	70
	入学定員充足率	84.3%	71.4%	80.0%	97.1%	102.9%
	在籍者数	122	107	103	123	142
	収容定員数	140	140	140	140	140
	収容定員超過率	87.1%	76.4%	73.6%	87.9%	101.4%

※ 「入学定員充足率」、「収容定員超過率」欄は、小数点以下第 2 位を四捨五入し、小数点以下第 1 位までを表示

【根拠資料】

- ・エビデンス集（データ編）共通基礎データ様式 2
- ・ホームページ＞大学案内＞教育研究活動等の公表＞4 学生に関する情報 入学者数（大学、大学院、短期大学部）
https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/images/kouhyou_20.pdf
- ・ホームページ＞大学案内＞教育研究活動等の公表＞4 学生に関する情報 短期大学部(在学者数、収容定員、編入学定員、編入学者数等)
https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/images/kouhyou_22.pdf

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

2-2 の事実の説明及び自己評価

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

教員と職員はそれぞれの専門性を活かして、学生便覧、手引き、基本事項等に則り、学

学修支援体制の充実を図っている。各委員会や合同研修会参加により、方針・計画・実施に関する情報を共有し、教員と職員が協働する体制を整備している。

教員は各学科の会議等で学修に関する現状や課題を共有し、学修支援を行う中心的部署である教学委員会及び学生支援室との連携を図りながら、学修支援に取り組んでいる。

「学生情報システム(Hi!way)」は、履修登録や掲示情報検索、時間割・成績照会、出欠確認、e-ポートフォリオ機能を持つ「Hi!step」「Hi!check」、e-learning システム「Hi!space」(LMS)等の機能を整備、職員が運用管理し教員や学生が利活用する体制を取っている。

「学習サポートセンター」や「教職指導センター」を設置し、教職や資格取得希望学生への指導を強化するなど、支援体制を充実させている。

図書館に設置したラーニング・コモンズ(「Me+Library みらいぶらりい」)は、学生による自主的なグループ学習だけでなく、授業にも活用できる体制を取っている。

「学習サポートセンター」や「国際交流センター」主催の講演会を実施による学生への学修支援を行っている。本学としての「学修支援に関する方針」や「学修支援に関する計画」を策定している。

【根拠資料】

- ・比治山大学教学委員会規程
- ・教学委員会会議議事録
- ・教学委員会短大部会会議議事録
- ・学生便覧
- ・履修の手引き
- ・教務の基本事項
- ・幼児教育科会議議事録
- ・総合生活デザイン学科会議議事録
- ・美術科会議議事録
- ・比治山学習サポートセンター規程
- ・比治山大学教職指導センター規程

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

スチューデント・アシスタント実施要項を整備し、スチューデント・アシスタントの配置を可能としているが、令和元(2019)年度は活用していない。

演習・実験等の科目については技術助手、実験助手、幼児教育科の実習指導やカンファレンスルームの実習指導補助を行う学習アドバイザーを配置し、教員の教育活動を支援している。

共通教育科目の「情報リテラシー」「文書デザイン演習」「表計算演習」では技術助手が、幼児教育科の専門教育科目「幼稚園教育実習事前・事後指導」「幼稚園教育実習」では学修アドバイザーが、総合生活デザイン学科の専門教育科目「食生活実習」「ファッション造形実習」等、美術科の専門教育科目「CG演習」「映像CG演習」等では実験助手が学修支援を行っている。

平成 23 (2011) 年に「比治山大学障害学生の修学等の支援に関する要綱」(以下、要綱)を策定・施行し、支援を希望する学生の支援を実施している。具体的には、要綱に則って関係部署の教職員が参加する「修学支援検討会議」及び「修学支援コア会議」を設置し、支援の必要性やその範囲について検討している。支援を希望する学生は、コア会議座長宛に「修学支援申請書」及び「授業配慮申請書」を提出する。検討会議において申請内容を検討し、支援の要不要を決定する。要支援とされた場合、コア会議座長が、当該学生の履修登録科目を担当する教員に対して、「授業配慮願」を以て障がいの種類や程度に応じた配慮を依頼する。また、試験の際にも同様のプロセスによって支援を決定、実施している。さらに、支援対象となった学生に対してアンケートを実施し、内容や方法の改善のための資料としている。令和元(2019)年度について、修学支援検討・コア合同会議において前期1名、後期1名が新たに支援の対象となった。

オフィスアワー制度は全学的に実施されている。全教員及び非常勤講師が各学期の開始時にオフィスアワーを設定し、「学生情報システム(Hi!way)」や掲示により周知している。

中途退学、休学及び留年等の問題に対して、「チューターの手引き」を配布し、教員が指導すべきことを明確にしている。また、各学期の開始前に、チューター会を開催し、中途退学、休学及び留年等の問題に関する学生指導のあり方について確認をしている。

主として中途退学、休学予防の目的で、新入生について、チューターが全員に適応状況を確認するための面談を行っている。令和元(2019)年度は1年生を対象として、「学校適応感尺度アンケート調査」を実施し、令和2(2020)年3月の教員研修会で調査報告を行い、中途退学、休学及び留年などの原因分析を行った。

学生を支援するために、ウェルネスセンターの専任の相談員1名と非常勤の相談員1名を配置している。

【根拠資料】

- ・比治山大学スチューデント・アシスタント実施要項
- ・障害学生就学支援の手引き(教職員用)
- ・比治山大学障害学生の修学等の支援に関する要綱
- ・機器使用に関する細則
- ・修学支援アンケート
- ・修学支援検討・コア合同会議議事録(令和元(2019)年5月15日、5月22日、10月10日、10月23日、10月28日、令和2(2020)年3月27日)
- ・学生情報システム(Hi!way)のオフィスアワー設定機能
- ・チューターの手引き
- ・大学1・2年次、短大1年次生全員面談及び評価方法の周知について
- ・面談チェックリスト
- ・学校適応感尺度アンケート調査

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

2-3 の事実の説明及び自己評価

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

社会的・職業的自立に関する指導の中心的な役割を果たすために「キャリアセンター」を設置している。

「キャリアセンター」は、学生への情報提供及び相談の場として位置づけ、きめ細かに学生の相談や質問に応じる等、誰もが気軽に利用できるよう配慮している。構成は、キャリアセンター長、キャリアセンター専任教員とキャリア支援室職員4人である。就職・進路相談、就職先開拓のための企業訪問、就職ガイダンス等の就職支援行事の実施、資格取得のためのキャリア支援講座の開講、「JOB HUNTING GUIDE」等の作成・配付等を行っている。キャリアセンターのうち教員1名及び職員1人は、「国家資格キャリアコンサルタント」有資格者であり、内1人は、「二級キャリア・コンサルティング技能士資格者」である。更に進路に対する、より専門的な相談・助言が行えるよう、外部キャリアカウンセラー（キャリアアドバイザー）1～2人を常時（毎日）配置している。

また、「キャリアセンター運営委員会」を設置し、キャリアセンター長、キャリアセンター専任教員、大学及び短期大学部の各学科から選出された教員とキャリア支援室長の12人で運営している。委員会の主な業務は、キャリア形成科目および就職支援・指導に関する計画策定とその進捗状況の確認等である。具体的には、授業科目「キャリアデザイン」「キャリアデザイン演習」「インターンシップA・B」及び1年次から始まる就職ガイダンス等の支援プログラムや、資格取得のためのキャリア支援講座の方針等を決定し、教授会で教員に周知するとともに、学生に対して指導、助言を行うよう協力を要請している。

令和元（2019）年度の会社見学バスツアーでは、18名の学生が広島空港及び広島エアポートホテルを見学し企業研究を行った。

「キャリアセンター運営委員」は、「キャリアセンター」が作成する「就職活動状況表」により、学生一人ひとりの活動状況を把握するとともに、学科・コース会議で学生への対応状況等を報告し、必要な協力を依頼するなど、就職に関して学科における推進役を果たしている。

《教育課程内における支援》

学生の社会的・職業的自立に関する支援体制について、ディプロマ・ポリシーに示されている「主体的に学び続け、自らの人生をデザインする力を身に付け」、「職業人としての自覚を深め」る学修体制として、共通教育科目を設定している。そのうち「比治山ベーシック科目」に「キャリア形成」という区分を設定し、「キャリアデザイン」（卒業必修科目）、「キャリアデザイン演習」、「インターンシップA・B」を設置している。

また、各学科のディプロマ・ポリシー達成のために、先の「比治山ベーシック科目」の「スタートアップ」区分における「初年次セミナー」（卒業必修科目）において、それぞれが目標とする人材育成のためのスタートとなるプログラムを計画し、実施している。

比治山ベーシック科目のキャリア形成は、「一人の人間として人生をいかに生きるか」という生涯にわたる人生設計を考えることを目的としている。

1年次後期必修科目「キャリアデザイン」では、Hi!Stepの「マイチャレンジ」目標設定

と振り返りのステップ、「マイアプローチ」卒業後の職業観を明確にして、履歴書作成の準備にもつなげるためのステップ、「マイアルバム」プライベートアルバムなどを行っている。また、マナーや社会保険制度などの社会人として必要な基礎知識の習得を図っている。

2年次前期で開講される選択科目「キャリアデザイン演習」は、職業選択・就職活動に必要な知識の蓄積を目指し、自信を持って社会に巣立つ人材を育成している。

2年次夏季集中講義「インターンシップA・B」では、就業体験を通して、就職活動を円滑に実施するための準備として設定している。

キャリア形成科目を通じて知識と経験を積み重ねることで、自発的に卒業後の進路を選択し、社会的に自立できる力を育てていくことを目標にした講義を実施している。

《教育課程外における支援》

「キャリアセンター」「キャリアセンター運営委員会」、チューターが連携・協力し、就職に関する相談・助言を行っている。

「キャリアセンター」の就職支援は、「就職活動支援プログラム」「キャリア支援講座」「就職活動の個別支援」の三つが大きな柱となっている。

「就職活動支援プログラム」は、「キャリアセンター」が企画立案する年間スケジュールの中で計画的に実施されている。具体的には、1年次の5月に開催する「第1回就職ガイダンス」に始まり、進路決定に至るまでの就職活動のプロセス、自己分析等について指導する。学生は、「適職診断検査」や「就職模擬試験（SPI模試）」の結果から、興味・価値観、自己能力等に基づき業種や職種を検討し、キャリアセンタースタッフやチューターとも相談しながら進路を考えている。さらに、業界研究セミナー、マナー講習会、先輩の体験報告会等、多彩なメニューを配しており、翌年3月の「学内合同企業説明会」まで段階的に支援している。

「キャリア支援講座」については、外部専門講師を招聘する有料講座の資格取得対策講座及び就職試験対策講座を、学内で開設している。また受講後目標の資格試験等に合格した学生に対しては、受講料の全部又は一部を後援会が援助している。なお事前に各講座の個別説明会を学内で開催し、秘書技能検定やパソコン検定等、受験者の多い検定試験は、学内受験ができるよう便宜を図っている。令和元（2019）年には、新たに安価で隙間時間を活用して資格・講座が受講できるWEB資格講座を導入した。

「就職活動の個別支援」については、「キャリアセンター」とチューターが連携・協力しながら、進路相談、企業研究、模擬面接等、学生一人ひとりの支援に取り組んでいる。平成21（2009）年度後期からは外部キャリアカウンセラー（キャリアアドバイザー）を招聘し、より専門的な支援が可能となっている。また、平成22（2010）年度から、個々の学生に早期の活動への動機づけを行うことを目的として、1年次生全員との面談を実施し、希望進路等の確認を行った。こうした個別支援を有意義なものにするため、学生の就職活動状況や「キャリアセンター」での相談内容については、「学生情報システム（Hi!way）」の学生プロフィールに逐次入力し、チューターとの情報共有化を、就職支援体制を充実させている。

受付求人については、掲示およびファイリングし公開するとともに、「学生情報システム（Hi!way）」により公開をしている。また就職相談コーナーでは求人票の検索・印刷ができるようにしている。「学生情報システム（Hi!way）」は、学内すべてのパソコンで利用できる

ほか、設定により学生は自宅のパソコンからも求人情報の検索サービスが利用可能である。

その他、企業案内パンフレット、過去の求人票、先輩の就職試験報告書等を企業ごとにファイリングした個別企業ファイル、合同企業説明会や個別企業説明会の開催案内、公務員採用関係、キャリア支援講座の開講や各種検定試験案内等の情報をキャリアセンターから提供している。学生に対するサービス向上のために、平成26(2014)年度からは前述した「就職試験報告書」を「学生情報システム(Hi!way)」でも閲覧できるよう整備した。また、業界・企業研究用図書、エントリーシート・履歴書の書き方やマナー等についての参考書、就職筆記試験対策用の問題集等を配架するとともに学生への貸し出しを行っている。

【根拠資料】

- ・比治山大学キャリアセンター規程
- ・2019 学生便覧
- ・4×3 の比治山力 学修の手引き
- ・就職ガイドブック 2019
- ・「キャリアデザイン」「キャリアデザイン演習」「インターンシップ A・B」シラバス

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

2-4 の事実の説明及び自己評価

2-4-① 学生生活の安定のための支援

〈支援組織〉

学生サービス・厚生補導のための支援組織として、「比治山大学組織規程(短期大学部)」に基づき、学生委員会、チューター制度、ウエルネスセンター、人権委員会、教職指導センター及び学習サポートセンターを、また「比治山学園事務組織規程」に基づき学生支援室を設置する等、学生生活の安定化に資するための支援組織を整備し支援活動を行っている。

本学では「比治山大学チューターに関する要項」を定め、チューターが学生の修学及び生活全般にわたり支援を行っている。

〈学生委員会〉

「比治山大学学生委員会規程」により、学生委員会を組織しており、学生生活、課外活動、学生・学生団体の支援・指導、福利厚生等に関する事項を所掌し、学生サービスの向上に努めている。

〈学生支援室〉

学生支援室では、生活指導、正課外教育、宿舍の紹介及び福利厚生、学生の健康管理、経済支援、生活支援等、学生生活全般にわたる業務を所掌しており、「比治山大学学生の団体、集会及び掲示等に関する規程」等の各種の規程に基づいて、きめ細かな学生の支援を行っている。こうした支援業務内容から、チューターとの連携が極めて重要であるため、チューターによる個別対応体制と学生支援室を窓口とした支援体制の連携をはかり、学生

生活の安定のためのきめ細かい支援業務を行っている。

《奨学金などの学生に対する経済的な支援》

学生支援室の所掌業務のうち、経済的な支援については、本学独自の奨学金制度として、学園全体の制度である「比治山学園国信玉三奨学金」をはじめ3種類の奨学金制度を設けており、家庭の経済的事由、家計の急変の事由等により修学が極めて困難になった学生を対象に学生生活安定のための支援を行っている。また、学納金の減免措置の制度として、私費外国人留学生や短期大学部から学部への編入学をした者に対して、諸納付金の一部や入学金の減免を行っている。

さらに、公的融資・貸付けとして、広島県市区町村社会福祉協議会の修学資金や就学支度金の貸付けや日本政策金融公庫の教育ローン、各金融機関の教育・学資ローン等についても、随時情報提供を行う等の支援を行っている。

独立行政法人日本学生支援機構の奨学金については、相談・指導等の申請支援を行っている。

学生のアルバイトについては、企業等からの求人を精査・検討し、適切と判断できるものを、学業の妨げにならない範囲内で紹介している。

《課外活動への支援》

課外活動については、学生が自主的・集団的な活動の場を通して「社会性を養う場」「個人の資質・能力を伸ばす場」として位置づけ支援している。「顧問の手引き」を配付し、学生委員会で審議した上で学外の技術指導者を招聘して、課外活動の充実を図った。(令和元(2019)年度は、9団体・9人)

クラブ・同好会等の学生団体の円滑な運営を支援するため、活動費、連盟加入・登録・年会費、交通費、大会参加費等を、学友会、大学、後援会、同窓会等の協力を得て措置している。「クラブ運営のための課外活動ハンドブック」を、学友会・クラブ・同好会に配付して、援助金申請手続きの方法や課外活動充実のための活動のあり方等を提示する等の支援を行っている。さらに、学生が学生自身で学友会やクラブ、大学祭を自主的に運営できるための支援として、学生委員会と学生支援室による年3回のリーダートレーニングを平成23(2011)年度から行っている。また、大学祭では、準備等に支障がないよう前日休講の措置を行い支援している。

平成29(2017)年より、神楽部と射撃部の2団体を比治山大学の特色あるクラブと位置付け、また「クラブ活性化支援金制度」を制定し、応募してきた中から毎年数団体を選び支援を行っている。令和元(2019)年度は2団体に支援を行っている。

このほか、課外活動活性化のための施設整備として、クラブハウスの改修と新設を行った。また、本学は学外研修施設「からまつ学寮」(広島県三次市三和町)を有しており、課外活動や研修の場として利用している。

さらに、課外活動活性化の一助として、課外活動において特に優秀な成績を修めた個人又は団体を表彰するために、「比治山大学学生表彰規程」及び「比治山大学・比治山大学短期大学部学生表彰規程に関する細則」を設け、卒業式、新学期オリエンテーション等で表彰を行っている。令和元(2019)年度は、個人7件、団体1件を表彰した。

《学生の心身に関する健康相談・心的支援》

ウエルネスセンターが心身の健康管理・健康相談を所管している。常勤職員1名（保健師）・非常勤職員1名（看護師）が常駐し、学生の定期健康診断、病気・怪我などの応急処置、健康チェック、心身の健康相談、学生生活全般に関わる相談、関係教職員や家族に対しての連携や支援を行っている。学生の受傷等が発生した場合、速やかに対応する必要性に加え、近年、いわゆる「居場所」としての利用件数の増加が顕著であることから、そうした学生に対し常に気を配ることのできる体制が必要となった。そのため、開室中は上記職員がセンターを離れることが極力少なくなるよう、業務分担について学内での調整を図った。

ウエルネスセンター内には学生相談室を設置し、常勤カウンセラー1名が精神面・心理面に関する専門的な相談・援助、関係教職員や家族に対しての連携や援助を行っている。多様な背景を持つ学生に適切に対応するため、外部の医療機関や相談機関との連携も強化している。近年の相談件数増加や、より細やかな支援の必要な学生が増加している状況に対応するため、新たに非常勤カウンセラーを1名配置した（令和元（2019）年6月～、週1日）。常勤、非常勤ともにカウンセラーは臨床心理士および公認心理師有資格者である。チューター等関係教職員と密な連携が必要なケースは常勤職員が主に担当し、それ以外の（学生と1対1で向き合う支援が適する）ケースについては非常勤職員が主に対応する役割分担を行うことで、支援ニーズに適切に対応できる体制をとっている。

運営にあたってはウエルネスセンター長、学生委員長、学校医、専任カウンセラー、専任職員（保健師）、学生支援室長で構成される運営委員会を開催し、支援に関する現状と課題、対応方針を共有している。学内の衛生委員会には保健師が出席し、専任カウンセラーもオブザーバーとして出席している。障がい学生支援については、日常的な支援（個別相談・関係者との連携による支援等）に加え、合理的配慮の申請を受けて検討を行う修学支援コア会議にセンター長、保健師、カウンセラーが参加している。必要に応じ、職員は非常勤精神科医（月1回）のコンサルテーションを受けており、学生からの希望があった際には学生も非常勤精神科医へ相談することができる。

学生は教育研究活動中の事故に対する経済的補償として、学生教育研究災害傷害保険、学研災付帯賠償責任保険に加入している。また、実習科目を履修する学生を対象とした麻疹・風疹等の抗体検査やインフルエンザ予防接種も実施している。

学校保健安全法に基づき、学校医として医師1名を委嘱している。

【根拠資料】

- ・比治山大学組織規程（短期大学部）
- ・比治山大学学生委員会規程
- ・比治山大学学生の団体、集会及び掲示等に関する規程
- ・比治山大学チューターに関する要項
- ・チューターの手引き
- ・比治山学園国信玉三奨学金
- ・顧問の手引き
- ・比治山大学学生表彰規程

・比治山大学ウェルネスセンター令和元（2019）年度活動報告書

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

2-5 の事実の説明及び自己評価

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

本学は、同一キャンパスに比治山大学を併設しており、校地・校舎とも一部共有している。校地面積は 95,159 m²（比治山大学（収容定員 1,286 名）と共用）、校舎面積は 7,360.745 m²（比治山大学との共用校舎面積 15,157.53 m²）であり、短大設置基準上必要な校地面積 5,400 m²、校舎面積 5,550 m²を満たしている。短大設置基準に定める施設として、会議室、事務室、研究室、講義室、演習室、実験・実習室、図書館等を整備し、情報処理室やアリーナ、グラウンド、テニスコートの施設も備えている。

6号館（国信教育館）を中心として、ほぼすべての講義室（講義室 31 室のうち 30 室）にプロジェクター、スクリーン（またはビデオモニター）、マイク、スピーカー、CD・MD・DVD・ブルーレイプレイヤー、ビデオデッキ、LAN 端子を設置し、必要に応じて学生支援室でノートパソコンや各種ケーブル、レーザーポインター、ビデオカメラ、デジタルカメラ、ボイスレコーダー等の貸出を行うなど教育研究環境を整備し有効に活用している。また、学生の学修スタイルに合わせ、自由に机・椅子を配置し、パソコン等を利用したグループワークやディスカッションを行い、学習発表・課外学習を深めていくことのできる学習スペース（ラーニング・コモンズ）を 5号館の 1 階及び図書館に整備している。

幼児教育科は保育士を養成しているが、指定施設として法令に基づいた講義室、演習室、実験・実習室、小児保健実習室、リズム室、個室のピアノレッスン室を整備し、これらには機器備品を揃えている。総合生活デザイン学科は、実務演習室、製図室、衣生活実習室、調理実習室を、美術科は、CG演習室、日本画実習室、洋画実習室、デザイン実習室、グラフィックデザイン実習室、映像・アニメーション実習室、マンガ・キャラクター実習室、陶芸実習室など、学科の目的に沿った学修環境を整備している。

施設の維持管理は、「学校法人比治山学園施設等管理運営規程」に基づいて適切に行われている。総務室の施設・研究・連携担当を主管部署とし、各法令に規定された点検・検査・清掃業務を専門業者に委託して実施し、トイレ・廊下・階段（毎日）・講義室・実習室（週 1 回）の清掃を行っている。

健康増進法の一部改正（平成 30 年 7 月）により、第一種施設である大学が令和元（2019）年 7 月 1 日から原則敷地内禁煙となることを受け、令和元（2019）年 10 月 1 日より大学敷地内全面禁煙とした。

未耐震建物の耐震化については、牛田キャンパス施設整備マスタープランを策定し、計画的に進めている。1号館、2号館、3号館、4号館、8号館の 4 棟が、昭和 53（1978）年

度以前に竣工した建物であるが、平成 28（2016）年度に 4 号館、平成 29（2017）年度に 1 号館の耐震補強工事及び大規模改修工事を完了した。平成 30（2018）年度には、8 号館機能を 4 号館地階に移転するための改修工事を行い、機能移転が完了した。平成 31

（2019）年度 4 月から 8 号館は使用していない。令和元（2019）年度末現在、キャンパス内建物の耐震化率は、91.8%である。

令和 3（2021）年度 4 月から供用する予定の 3 号館改築計画を進めており、実施設計が完了した。

【根拠資料】

- ・牛田キャンパス施設整備マスタープラン
- ・（仮称）比治山大学 3 号館校舎改築関連工事スケジュール
- ・学校法人比治山学園施設等管理運営規程（大学等の部）

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

ラーニングcommons（「Me+Library（みらいぶらりい）」）、学習サポートセンター、教職指導センター、国際交流センターなど、学修をサポートする人員と空間を整備している。

学習サポートセンターでは、学習相談や基礎学力の支援を行い、教職指導センターでは、教員免許取得を希望する学生の支援を行っている。国際交流センターでは、自主勉強サークルやイベント活動を行っている。

幼児教育科では、カンファレンスルーム、バーチャル保育室で実習前のシミュレーションや、実習後の振り返りを行っている。今年度より運用している 4 号館地階のピアノ練習室の利用記録を残すなど、学生の自主的な学修環境の活用について、使用に関する記録を作成・保管している。総合生活デザイン学科では、実務演習室で秘書検定の実技練習を行い、情報処理室ではパソコン検定練習などを行い授業外でも活用している。美術科では、学生が自主的に行える環境を整えており、実習室、演習室を授業外時間に利用し、制作や準備作業などを行っている。

図書館は、大学との共用で、延べ床面積は 1,415 m²、ラーニング・commons（「Me+Library（みらいぶらりい）」）を有しており、授業にも利用されている。図書所蔵冊数は、令和 2（2020）年 3 月末現在、21 万 3,004 冊である。その他にも、雑誌、電子ジャーナル、データベース、視聴覚資料、電子書籍などを所蔵し、十分な学術情報資料を確保しており、OPAC 端末、インターネットでの所蔵検索機能を整備している。特別文庫として、資料数 2,184 点の「三島由紀夫文庫」を設置している。開館時間は、授業期・試験期共に 8:30～19:00（7 月は 19:30 閉館）、土曜日は、隔週（試験期は毎週）10:00～16:00 である。学生の図書館利用は活発で、令和元（2019）年度の入館者数は、9 万 6,403 人、貸出図書冊数 10,623 冊、DVD 視聴件数 822 件である。情報発信については、大学共同リポジトリ（通称 HARP）に参加しており、「比治山大学短期大学部紀要」「和顔愛語」「教職課程研究」の論文等を Web 上に公開している。図書館には今後も学生の自学自習を支援するための機能を更に充実させる。

情報施設については、AP 事業の進捗や平成 29（2017）年導入した GSuite 教育版の普及により、クラウド利用や双方向授業等が増加したことに対応し、ネット契約容量の増加を

実施し、同時に校舎立替事業に連携して各校舎間光配線を全学的に更新し、接続速度の改善を実現した。特に利用度が急増している無線 LAN インフラの拡充を実施中である。令和元（2019）年度夏期に配線工事まで完了したが、システム構築は新型コロナウイルス感染症の影響のため施工に遅れが生じたため、令和2（2020）年度前半に実施を予定している。

また基盤システムの保守を、これまでの平日のみの対応から 24 時間 365 日対応に変更し、セキュリティーやインシデント対応力を改善した。平成 30（2018）年度から課題となっていた図書館自習端末システムは、G Suite の Chrome 端末管理を利用するものに更新した。これにより Windows 利用時と比べ、これまでの機能を踏襲しながら費用の低減と合理的運用を実現した。更に経年劣化していたマルチメディア向け PC 演習室機器を更新し、メディア業界標準ソフトの円滑な動作とペンタブレット等の周辺機器利用への最適化を達成した。加えて OS のサポート終了を受け 05401 教室の PC を更新した。

【根拠資料】

- ・ HIJIYAMA 手帳
- ・ 教務の基本事項
- ・ 学習サポートセンター規程
- ・ 教職指導センター規程
- ・ 国際交流センター規程
- ・ 「Me+Library（みらいぶらりい）」使用記録
- ・ ピアノ練習室利用記録簿
- ・ 図書館利用ガイドミニ
- ・ 比治山大学図書館利用ガイドブック
- ・ ホームページ＞図書館
<https://www.hijiyama-u.ac.jp/old/library/index.html>
- ・ 「広島県大学共同リポジトリ」（通称 HARP）
<http://harp.lib.hiroshima-u.ac.jp/hijiyama-u/>
- ・ 令和元（2019）年度図書館利用統計
- ・ 「図書館調査会」報告書
- ・ 中間モニタ 検収通知書(384043)

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

障がい者への対応として、各建物に計画的にバリアフリー対策を行い、すべての建物の玄関を自動扉に改修し、車椅子用のスロープを設置している。また、階段昇降車、・駐車場・トイレを設置し、利便性に配慮している。

【根拠資料】

- ・ 構内施設設備維持管理業務仕様書

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

授業を行う学生数の適切な管理について、少人数のクラス編成によるきめ細かい教育指

導を基本とした上で、科目の特性によって、1 クラスあたりの受講者数を適切に定め、管理している。

本学の教育課程は共通教育として基礎的人間力を養う教養科目と「比治山ベーシック科目（スタートアップ、キャリア形成、コミュニケーションリテラシー）」を、専門教育として各学科の専門教育科目を配置している。

教養科目は短期大学部を含めた全学の学生が履修登録できるため、授業科目間で履修登録者数のばらつきが生じやすい。教室の再配置を行うこともあり、履修登録者数が予想できる場合はあらかじめクラス分けを行っている。「比治山ベーシック科目」については履修登録者数をあらかじめ把握できるため、授業の態様に応じてクラス分けしている。「日本語リテラシー」「英語リテラシー」については、教員との意思疎通をより円滑にするために少人数かつ習熟度別によるクラス分けを行う等、学生数の適切な管理を行っている。

各学科の専門教育科目については、学年ごとの在学生数を把握できるため、科目の特徴に応じて学生数を適切に管理している。また、卒業研究の指導については、学生に対して事前に希望調査を行い、なるべく希望に沿うように指導教員を割り振っている。

【根拠資料】

- ・ 比治山大学短期大学部学則
- ・ 比治山大学短期大学部履修規程
- ・ 履修の手引き
- ・ 履修者数集計（教学委員会部会資料）

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6 の事実の説明及び自己評価

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

評価委員会のもとで、令和元(2019)年度から、三つのポリシー、成長実感(学修成果)、学修時間/生活時間、満足度、意欲を主な調査内容として、新入生アンケート、授業アンケート、在学生実態アンケート調査、卒業予定者アンケートを実施し、一貫した学生の成長、学修成果の実態把握を行った。

また、各年度の学期終了時に、各学科・各学年から1名ずつの学生を招聘し、学長・副学長・学部長・短大部長等の参加のもとで、学生モニター意見交換会を行い、学修活動についてアンケートには現れない意見を収集した。

それらの集計・分析結果は執行部会に報告した後に、教員研修会で説明し、学科ごとの研修で課題と改善策を検討し、今後の学修支援に役立てた。

第1回教員研修会(令和元(2019)年9月3日)の学科別研修のテーマは、「新入生アンケ

ート課題への対応、新入生休学・退学予防のためのアセスメントの課題への対応」であり、第2回教員研修会(令和2(2020)年3月3日)の学科別研修では、「学修者が主体となる教育への転換、何を学び、身に付けることができるのかを明確にし、学修の成果を学修者が実感できる教育を行うために、何をすべきか」の視点で、「① 授業外学修時間が少ない」「② 将来の就きたい職業・進路がわからない」をテーマとした。

各学科によって検討された課題と改善策は短大部長によって集約され、執行部会に報告される。そして、次年度のアンケート等の結果によって、改善結果の有効性が確認されることになる。

学生の学修支援を目的として、アンケート等による一貫した実態調査を行い、各学科に課題と改善策を求め、その改善策の効果を確認するという、学修支援のPDCAサイクルの「C」と「A」を確立している。

学生の意見・要望の把握・分析について、第一に本学ではチューター制を採用しており、入学年次の学生に対して「チューターによる面談」を実施し、学修支援に関する学生の意見・要望の把握を行っている。具体的には、平成31(2019)年4月25日に学内メールにて実施の依頼があり、5月6日から31日の期間内に行われた。メールには、「面談チェックリストサンプル」及び「記録シートサンプル」が添付され、面談項目の共有がなされた。さらに、必要に応じて授業担当教員や実習担当教員が個別に面談を行うケースもある。面談の内容について、必要に応じてチューターや実習委員会において検討され、個別に支援が行われている。

第二にオフィスアワーについて、全教員及び非常勤講師が各学期の開始時にオフィスアワーを設定し、「学生情報システム(Hi!way)」や掲示により周知しており、学生は自身の学修について相談できる。

第三に、「学生による授業に関するアンケート調査」について、担当教員は学内のシステム上で結果を確認し、すべての担当科目に関する結果の分析と改善について記すことになっている。

第四に、学生への聞き取り調査として、「大学教育再生加速プログラム(AP)学生モニター」を行っている。後期開始時に実施され、授業の改善を目的として各学科の教学委員が出席するAPAL可視化部会において報告される。令和元(2019)年度は10月7日から10日の4日間で実施し、その結果は10月28日のAPAL可視化部会において報告された。

第五に、学生支援室における学生の相談業務について、同部署は卒業資格や資格免許関係、授業や試験関係の事務を担当しており、それらに関わる学生からの相談を随時受けている。とくに教職員間での協議が必要な事案については、教学委員会や学生委員会において、あるいは各学科で対応が検討される。

以上のように、各種委員会や学科ごとの会議において、学修支援に関する学生の意見聴取の結果が報告され、それを基に学修や学生生活へのサポートを行い、学修支援の改善に反映させる体制を構築している。

【根拠資料】

- ・第1回評価委員会(平成31年4月24日)資料
- ・第1回学生モニター意見交換会(令和元(2019)年10月3日)資料

- ・第2回学生モニター意見交換会(令和2(2020)年1月23日)資料
- ・第1回教員研修会(令和元(2019)年9月3日)資料
- ・第2回教員研修会(令和2(2020)年3月3日)資料
- ・教務の基本事項
- ・比治山大学チューターに関する要項
- ・チューターの手引き
- ・HIJIYAMA手帳
- ・「大学1・2年次、短大1年次生全員面談及び評価方法の周知について」(平成31年4月25日)
- ・「課題と改善へのコメント」入力内容
- ・卒業生対象アンケート調査結果(令和2(2020)年3月)
- ・令和元(2019)年度第1回教員研修会資料
- ・令和元(2019)年度第2回教員研修会資料
- ・授業改善モニター意見交換会議事録
- ・令和元(2019)年10月28日APAL可視化部会議事録

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

チューターは、「比治山大学チューターに関する要項」及び「チューターの手引き」により、学生の修学及び生活全般にわたって支援する役割を担い、学生の相談や個人面談を行い、学生生活全般等について、意見や要望を把握し、教員間で情報共有や意見交換を行いながら、学生指導につなげている。

学生アンケートとして、「新入生アンケート調査」、「卒業生対象アンケート調査」を実施し、サークル活動、レストラン・売店、ウエルネスセンター、就職支援、スクールバス運行等、大学生活に関する評価や意見を集約し、学生支援の改善資料として利用しており、これに基づいて「HIJIYAMA手帳」を改めるなど、学生の意見を尊重し、可能な限りサービスの改善に反映させている。

毎年新入生全員を対象に通学についての交通安全講習を入学時のオリエンテーションで実施し交通安全意識の啓発を行っている。

学友会組織のリーダーを対象としたリーダートレーニングのプログラムの中に学生の意見や要望をグループで検討する時間を組み込み、検討された意見や要望を把握し学生委員と学生支援室で共有し、改善につなげている。

学友会が主体となって月1回開催する「各クラブ・同好会の代表者会議」に学生支援室が同席し、課外活動の活性化のためのクラブ運営に関する様々な情報を提供し、より円滑なクラブ運営となるよう支援している。

学生の意見とともに、その保護者からの意見・要望も把握するため、「教育懇談会」を実施し、保護者と教員との間での、学生の学修状況、学生生活、進路等に関する情報交換の場とし、学生指導に生かしている。令和元(2019)年は大学祭の2日目に実施した。

学生の心身の健康管理・健康相談に関する問題や、看護師・学生相談カウンセラーらが直接聴取した学生の意見については、ウエルネスセンター運営委員会やウエルネスセンタ

一職員による会議で検討し、改善に反映している。具体的には、看護師、学生相談カウンセラーが当該事象に関わる教職員と連携し、学生の意見や状況について情報共有するとともに、学生支援の具体的方策について教職員にコンサルテーションを行っている。教職員と連携し学内で何らかの介入を行った後には、それを受けた学生の反応も聴取することで介入の評価を行い、必要に応じてより適切な介入につなげるためのコンサルテーションを再度実施するというサイクルを構築している。学生相談カウンセリングでは守秘義務の徹底が重要であるが、関係教職員と情報共有し介入するケースについては、学生相談カウンセラーが情報共有の必要性と範囲について学生に丁寧に説明し、学生の同意を得て情報共有を行っている。

近年の相談件数増加や、より細やかな支援の必要な学生が増加している状況に対応するため、新たに非常勤カウンセラーを1名配置した（令和元（2019）年6月～、週1日）。ウエルネスセンターの常勤、非常勤ともにカウンセラーは、臨床心理士および公認心理師有資格者である。

【根拠資料】

- ・ 新入生アンケート調査結果
- ・ 卒業生アンケート調査結果
- ・ 学生モニター制度議事録
- ・ 比治山大学ウエルネスセンター規程

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生アンケートとして、「卒業生対象アンケート調査」「新入生アンケート調査」を実施し、レストラン・売店、ウエルネスセンター、就職支援、スクールバス運行等、大学生活に関する評価や意見を集約し、学生支援の改善資料として利用している。

また、学友会が主体となって月1回開催する「各クラブ・同好会の代表者会議」に学生支援室職員が同席し、課外活動の活性化のためのクラブ運営に関する必要な情報を得るようにし、学生生活の施設・設備の改善に取り組んでいる。

調査結果や意見等の丁寧な分析によりニーズを抽出し、チューター会や教職員研修等の機会を利用して、教職員にフィードバックし学生生活の施設・設備の改善に取り組んでいる。

3号館の新築工事に伴い、クラブハウスを移転・新設し、学友会からの要望によって工事現場と2号館の間の通路に照明を設置し安全を確保した。

学生の食生活改善を目的とした「食育プロジェクト」を実施、大学内レストラン、カフェにおいて学生考案メニューを提供するとともに、アンケートによるデータのフィードバックを各施設に行った。その後、実際に提供メニューを取り入れることで各施設の改善につながっている。

【根拠資料】

- ・ 新入生アンケート調査結果
- ・ 卒業生アンケート調査結果

基準 3. 教育課程

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

3-1 の事実の説明及び自己評価

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

本学では、『悠久不滅の生命の理想に向かって精進する』人間を育成する」という建学の精神のもと、使命・目的を学則第1条に定め、どのような力を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与するのかを定める基本的な方針であり、学生の学修成果の目標となる短期大学のディプロマ・ポリシーを定めている。また、学則で定める学科の教育目的を踏まえ、各学科のディプロマ・ポリシーを以下のように定めている。本学のディプロマ・ポリシーはホームページや学生便覧に掲載し、オリエンテーション等で周知している。

《比治山大学短期大学部 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）》

比治山大学短期大学部では、「『悠久不滅の生命の理想に向かって精進する』人間を育成する」という建学の精神を礎に、日々個性を磨き、広い教養と専門性に裏打ちされた、しなやかで豊かな人間性を高められるよう精進できる力を身に付けた学生に卒業を認定し、短期大学士の学位を授与します。

- 1 「4×3の比治山力（汎用的能力）」を身に付け、自己実現を目指して生涯にわたって主体的に学び続け、自らの人生をデザインする力を身に付けている。
- 2 専門分野における確かな知識・技能及び実践力を身に付けている。
- 3 専門性を磨き、職業人としての自覚を深め、問題解決に向けて努力する態度を身に付けている。

《幼児教育科》

〈教育目的〉

幼児教育科は、保育技術や知識の修得、感性・創造性・表現力の育成、カウンセリングマインドの習熟、保育観、人間観を確立することを目標にして、優れた保育技術を備え、人として尊敬される人材を育成する。

〈幼児教育科 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）〉

- 1 子どもの最善の利益を尊重し、保育に携わるうえで欠かせない多様な状況における思考力と判断力及び豊かなコミュニケーション力を身に付けている。
- 2 子どもの心身の健康、発達、保育の本質や保育者の役割などに関する基礎的、基本的な知識と技能を身に付けている。
- 3 保育者としての専門性を深め、生活に即した保育を構想することを通して、自己実現の喜びを持つとともに社会に貢献しようとする力と態度を身に付けている。

《総合生活デザイン学科》

〈教育目的〉

総合生活デザイン学科は、生活を総合的にとらえ、新しいライフスタイルをデザインし、自分らしく生きがいのある暮らしを切り開き、社会で活躍できる「生きる力」を備えた人材を育成する。

〈総合生活デザイン学科 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）〉

- 1 よりよい自己実現をめざすため、自己肯定感に支えられた高い傾聴、受信力を持ち、自らの人生をデザインし、社会の一員として共に生きるための資質・能力を身に付けている。
- 2 生活に関わる分野において社会に寄与できる人材として自立するための確かな専門的知識・技能及び実践力を身に付けている。
- 3 職業人としての自覚を深め、継続的に専門性を高めつつ地域社会や教育界における課題を分析し問題解決する力と態度を身に付けている。

〈美術科〉

〈教育目的〉

美術科は、「描くこと」「造ること」を基本に、多様なコースでの実習を通して、感性を磨き、創造性を育み、集中力と持続力を養い、確かな表現力で地域社会に貢献できる個性豊かな人材を育成する。

〈美術科 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）〉

- 1 芸術活動や制作活動を通して、自己表現と伝達を実現するための表現力・創造力および社会において豊かな人間関係を築く力を身に付けている。
- 2 美術分野の基盤となる素材や技術に関する専門的知識と技能を身に付け、それらを用いた創造性豊かな表現ができる力を身に付けている。
- 3 芸術活動や制作活動の中で常に向上心を持ち、集中力や持続力を保つ中で専門性を磨き、表現者・職業人として地域社会や教育界に貢献できる力と態度を身に付けている。

【根拠資料】

- ・ ホームページ>大学案内>三つの方針
https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html
- ・ 2019 学生便覧
- ・ 学科作成「比治山での学び」
- ・ 学科作成「5系列の学び」

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

本学における単位認定基準及び卒業認定基準は、「比治山大学短期大学部学則」及び「比治山大学短期大学部履修規程」においてその要件を定めている。また、学生への周知について、新入生オリエンテーションを主として各学期のオリエンテーションにおいて適宜説明がなされる。

単位認定基準について、各学科のディプロマ・ポリシーを踏まえて策定している。授業科目のシラバスには、概要、ディプロマ・ポリシーとの関連、到達目標、評価方法、備考（フィードバックの方法）、テキスト・教材・経費等、授業計画、アクティブ・ラーニングの授業形態、準備学習（予習・復習）が記入項目として設定され、ディプロマ・ポリシーに基づく到達目標や授業計画、評価方法が明記されている。シラバスは、「学生情報システム (Hi!way)」において閲覧が可能であり、各学期のオリエンテーションにおいてその利用方法が案内される。

シラバスにおける到達目標の達成度を評価基準として、「秀・優・良・可・不可」の5段階で評価される。「秀」とは「到達目標をほぼ完全に達成しているきわめて優秀な成績」であり、100点法で90点以上が該当する。「優」とは「到達目標を十分に達成している優秀な成績」であり、同じく80点以上が該当する。「良」とは「到達目標を一応達成している成績」であり、同じく70点以上が該当する。「可」とは「不十分なところもあるが、到達目標の最低限度レベルを達成している成績」であり、同じく60点以上が該当する。「可」以上の成績評価であれば、当該科目の単位が認定される。59点以下は単位不認定である。また、試験放棄や出席不足（出席日数が、授業実数の3分の2に達していない者）の場合、単位の認定は行われない。

GPAの利用について、「成績評価の意味とグレードポイント（表）」に基づいて成績評価結果を数値化して、「学生情報システム (Hi!way)」において閲覧できるようにしている。また、学生の修学指導として、修得単位数とGPAを基準とした退学勧奨制度を導入した。

卒業認定基準について、卒業に必要な単位数は以下の表のように定められている。卒業研究・制作について、幼児教育科は論文（400字詰原稿用紙20枚以上）もしくは創作（作品1点以上および創作記録）、総合生活デザイン学科は論文（図表を含めて400字詰原稿用紙10枚相当以上）もしくは制作・作品（1点以上および記録）、美術科は制作1点以上としている。なお、卒業した者に授与される学位の分野について、幼児教育科は「幼児教育」、総合生活デザイン学科は「生活学」、美術科は「美術」としている。

表 3-1-1 成績評価の意味とグレードポイント

評価	意味	評点 (100点法)	判定	単位の 認定	グレード ポイント
秀	到達目標をほぼ完全に達成しているきわめて優秀な成績	100～90点	合格	認定	4.0
優	到達目標を十分に達成している優秀な成績	89～80点			3.0
良	到達目標を一応達成している成績	79～70点			2.0
可	不十分なところもあるが、到達目標の最低限度レベルを達成している成績	69～60点			1.0
不可	到達目標を達成していない成績	59点以下	不合格	不認定	0.0
—	試験放棄や出席不足				
N	他大学で取得した単位が認められた成績		合格	認定	

表 3-1-2 卒業に必要な単位数

			幼児教育科	総合生活デザイン学科	美術科
共通教育科目	比治山ベーシック科目	必修	7 単位		
		計	7 単位以上		
	教養科目	選択	4 単位以上選択必修		
		計	4 単位以上		
合計		12 単位以上			
専門教育科目			40 単位以上(必修・選択)	必修 20 単位を含め 38 単位以上	36 単位以上
自由領域科目					
卒業研究・制作			2 単位		
合計			66 単位以上	64 単位以上	

【根拠資料】

- ・ 比治山大学短期大学部学則
- ・ 比治山大学短期大学部履修規程
- ・ シラバス様式

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

本学における単位認定基準及び卒業認定基準は、「比治山大学短期大学部学則」及び「比治山大学短期大学部履修規程」においてその要件を定めており、規程に則って厳正に適用されている。

単位認定基準の適用について、本学における成績評価は、「筆記試験」「口頭試問、実技等」「レポート、作品等の提出」「授業への参加状況」「平素の学習・研究態度」を総合的に判断して行われる。各項目の採用不採用は、シラバスの評価方法に明記される。科目担当教員は、シラバスに記載した評価項目を用いて厳正に成績評価を行う。5段階評価のガイドラインについては、学生の達成すべき水準を「良」とし、実現可能な達成目標を設定する。その上で「秀」・「優」・「良」・「可」評価修得者数に極端な偏りがないように配慮する。ただし、少人数のゼミナール科目や20人未満の授業科目については、このガイドラインは適用しない。その結果は「学生情報システム(Hi!way)」上で入力される。教員は、そのシステム上で成績の分布などを確認することができる。

出席管理について、履修登録期間終了後に、「学生情報システム(Hi!way)」上で学生の出席記録を入力することができるようになる。教員は、学生の出席割合などを随時確認することができる。また、チューターもその情報を把握することができる。

GPA 及び取得単位数を基準とする退学勧奨について、「比治山大学短期大学部履修規程」において、「学期ごとの GPA が、2 学期続けて 1.0 未満であり、かつ学期ごとの修得単位数が 2 学期続けて 4 単位未満となった場合は、短大部長が学科と協議の上、別紙により退学

を勧奨する」と定めている。令和元（2019）年度前期終了時に、退学勧奨の対象となる学生の有無が確認され、教学委員会において該当者がいないことが報告された。

卒業認定基準の適用について、学生支援室において卒業年次に当たる学生の成績評価が卒業判定資料としてとりまとめられる。卒業判定資料は、教学委員会短大部会において確認したのちに教授会において意見聴取される。令和元（2019）年度後期においては、令和2（2020）年2月20日の部会において確認した後に、3月2日の教授会において意見聴取を行い学長が決定した。

【根拠資料】

- ・比治山大学短期大学部学則
- ・比治山大学短期大学部履修規程
- ・シラバス様式
- ・令和元（2019）年9月24日第7回教学委員会短大部会議事録
- ・教学委員会資料（2020.2、後期成績）
- ・令和2（2020）年2月20日第12回教学委員会短大部会議事録
- ・令和2（2020）年3月2日第11回短大教授会議事録
- ・教務の基本事項

3-2. 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

3-2の事実の説明及び自己評価

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

学則第1条の本学の学則第1条に定める目的、第2条の2に定める各学科の目的に基づき、ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針である、カリキュラム・ポリシーを以下のように定めている。

カリキュラム・ポリシーは、ホームページや学生便覧に掲載し、オリエンテーション等で周知している。

《比治山大学短期大学部 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）》

比治山大学短期大学部では、ディプロマ・ポリシーに基づき、実務教育を軸として必要とする授業科目を開設し、組織的・体系的で効果的なカリキュラムを編成しています。

- 1 主体的・能動的な学びを促し、「4×3の比治山力（汎用的能力）」を育成するため教養・基盤的教育と専門教育のバランスを考慮したカリキュラムを編成しています。
- 2 専門職業人に求められる知識・技能を習得させるために必要なカリキュラムを編成しています。
- 3 学生個々人の個性や特長を伸ばすとともに専門的な知識・技能を活かして社会に貢献しようとする意欲と態度を育成するカリキュラムを編成しています。

表3-2-1 「4×3の比治山力（汎用的能力）」

4 × 3 の 比 治 山 力	自立 「学びの主体者」としての自分を実感し、自己肯定感を持って主体的に生きる力
	①情報収集力
	②理論的思考力
	③課題設定力
	想像 他者への理解と広い視野を持って生きる力
	④発想力
	⑤企画・計画力
	⑥傾聴・受信力
	共生 他者と共働き、自分の役割を果たして生きる力
	⑦コミュニケーション力
	⑧チームワーク力
	⑨自己省察力
創造 既成概念にとらわれず、新たな価値を生み出す力	
⑩創造・表現力	
⑪プレゼンテーション力	
⑫イノベーション力	

- ＜幼児教育科 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）＞
- 1 多様な視点から、子どもや保育の問題に対応できる汎用的能力を高めるために全学共通及び学科の教養・基盤教育に基づいたカリキュラムを編成しています。
 - 2 保育に関する基礎的及び専門的な知識と技能を身につけるため「本質・目的の理解」、「対象の理解」、「内容・方法の理解」、実習や卒業研究を含む「保育の実践と研究」からなるカリキュラムを編成しています。
 - 3 生活に即した保育を構想するなかで専門性と実践力を深め、保育者として社会に貢献しようとする意欲と態度を身に付けるため自らの学びの目標とその達成評価ができるカリキュラムを編成しています。

- ＜総合生活デザイン学科 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）＞
- 1 自己肯定感に支えられた高い傾聴・受信力を持ち、豊かな人間性と多面的な見識を養うために、全学共通科目と教養科目を基盤として、生活を総合的にデザインする共通専門

教育を展開するカリキュラムを編成しています。

- 2 社会で活躍できる職業人として必要な専門的知識・技能を身に付けるため専門教育科目では5系列を設定し、それぞれの系列に応じた実務教育を主軸にしたカリキュラムを編成しています。
- 3 さまざまな検定や資格の取得を通して職業人としての力量を高め、絶えず向上していくキャリア意識を深化させるなかで社会に貢献できる態度と意欲を培うカリキュラムを編成しています。

〈美術科 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）〉

- 1 表現者・職業人として自らの人生をデザインし、豊かな人間性と多角的視点から問題を探求する力及び幅広い見識を養うために、共通教育科目と美術科の基礎演習科目を中心としたカリキュラムを編成しています。
- 2 美術に関する基礎的な知識の理解や技法を習得するための理論系科目、CG系科目及び表現者・職業人として必要な力量を高め、実践的な応用力を養うためのコース専門科目からなるカリキュラムを編成しています。
- 3 美術における確かな表現力で作品を発表し、自らの力量を高めるとともに地域社会や教育界に貢献できる意欲と態度を培うカリキュラムを編成しています。

【根拠資料】

- ・ ホームページ>大学案内>三つの方針
https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html
- ・ 2019 学生便覧

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

ディプロマ・ポリシーの①汎用的能力、②専門的知識・技能、③地域・社会への寄与という3つの観点をカリキュラム・ポリシーに反映させ、一貫性があるポリシーを策定している。①～③の観点は、学力の3要素のうちそれぞれ「思考力、判断力、表現力」、「知識・技能の確実な習得」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」に連動している。

また、各授業科目のシラバスに、ディプロマ・ポリシーとの関連を記載し、さらに、学生便覧には各学科の体系性を掲載し、各学科の目的や目標を達成するための必要な授業科目の流れと繋がりを分かりやすく示している。

【根拠資料】

- ・ ホームページ>大学案内>三つの方針
https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html
- ・ 2019 学生便覧

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

カリキュラム・ポリシーに沿って、全学共通の「共通教育」と学科ごとに実施する専門

教育による教育課程を体系的に編成し、専門教育においてはナンバリング、及びカリキュラムマップを示し、教育課程の全体像が把握できるようにしている。

シラバスについて、概要、ディプロマ・ポリシーとの関連、到達目標、評価方法、備考（フィードバックの方法）、テキスト・教材・経費等、授業計画、アクティブ・ラーニングの授業形態、準備学習（予習・復習）が記入項目として設定され、ディプロマ・ポリシーに基づく到達目標や授業計画、評価方法が明記されている。シラバス作成に当たっては、教学委員会が中心となって、各学科と連携して組織的にシラバスのチェックを行う体制を整えている。またシラバスは、「学生情報システム (Hi!way)」において閲覧が可能であり、各学期のオリエンテーションにおいてその利用方法が案内される。

履修単位登録の制限について、無理のない計画的な履修が行えるよう、各学期で履修登録できる単位数の上限を 24 単位とし、学生の主体的な学びを促し学修時間を確保している。ただし、他大学との単位互換科目については 30 単位を上限としている。また、学生の資格状況等により、24 単位を超える登録を許可する場合がある。その際は、当該学生が所属する学科の主任が、教学委員長宛に上限を超える履修登録の許可を願い出る。

《共通教育科目》

「共通教育」について、「生涯にわたって、自己実現を支える主体的な学びをデザインし実践する力」である「基礎的人間力」の育成を目指して、「比治山ベーシック科目」と「教養科目」からなる全学共通教育カリキュラムを編成し、実施している。

共通教育の実施に当たっては、副学長を長とする全学的組織である教学委員会において全学に係る教学の基本事項の審議等を行うとともに、共通教育の教養科目について、教育課程の編成や科目構成、科目担当教員の検証を行っている。また、教学委員会の下に「スタートアップ」「キャリア形成」「日本語」「外国語」「情報」の 5 つの専門委員会を置き、「比治山ベーシック科目」に関する専門的事項（比治山ベーシック科目の企画等）を審議し、各専門委員長を通して、幹事会や教学委員会に反映させるようにしている。

《専門教育科目》

〈幼児教育科〉

カリキュラム・ポリシーに即し、幼稚園教諭、保育士の養成のための法令に基づいたカリキュラムを編成している。

カリキュラムマップを作成し、共通教育と専門科目を合わせた体系的なカリキュラムとなっていること、また学科の目的や目標を達成するために必要な授業科目の流れとつながりについて、わかりやすく示している。

〈総合生活デザイン学科〉

総合生活デザイン学科では、自己肯定感に支えられた高い傾聴・受信力を持ち、豊かな人間性と多面的な見識を養うため、学科共通専門科目を生活・人間に関する科目、キャリアに関する科目として、秘書士資格を取得する科目「秘書実務」「秘書学入門」「プレゼンテーション」「ビジネス実務基礎」の必修型と検定取得のための「生活創造実践演習」の検定型を設けている。

1 年後期からは、共通専門科目と卒業研究を結びつける「総合生活デザイン演習」を開設し、生活を総合的にデザインする。

社会で活躍できる職業人として必要な専門的知識・技能を身に付けるため専門教育科目では、上級秘書、観光ビジネス、ファッション・ブライダル、フード、ハウス・インテリアの5つの系列の専門科目を配し、それぞれの系列に応じた実務教育を主軸にしたカリキュラムを編成している。専門科目は1年の前期では、どの系列からでも興味を持った科目を1科目以上履修できるようにし、1年後期からは、資格や検定取得をめざし、専門科目を履修できるように配置した。専門科目の学びをさまざまな検定や資格の取得の推奨科目とし、職業人としての力量を高め、社会に貢献できる態度と意欲を培うカリキュラムを編成している。

さらに、本学科の目指す“生活達人”の学びとして、1年次の「生活達人チャレンジプログラムⅠ」では、情報検定を利用して職業人のスキルアップを図る。2年次の「生活達人チャレンジプログラムⅡ」は、卒業研究配属により社会参画型の演習を設定している。

〈美術科〉

共通教育のうち比治山ベーシックは本学学生としての一定水準のスキルや能力を身につけ、教養科目は特定の分野に偏らない広い視野を持った人材育成と表現の幅を広げることができるように、美術科の専門教育のカリキュラムは共通教育と合わせた体系的なものとなっている。カリキュラム・ポリシーに基づいた教育課程を編成し実施している。1年次では、造形芸術に関する基礎的な知識や技能の修得を、2年次では、各領域の技能・表現性の修得を目的に系統的・段階的に美術の専門的な力や知識が身につくように教育課程を編成し、学生便覧にはカリキュラムマップを掲載している。また、令和元(2019)年度シラバスから、ディプロマ・ポリシーとの関連を記載している。

【根拠資料】

- ・比治山大学短期大学部学則
- ・比治山大学短期大学部履修規程
- ・シラバス様式
- ・学生の履修登録の上限を超えた履修について（平成31年4月22日）
- ・2019 学生便覧（カリキュラムマップ・ナンバリング）
- ・学科作成「5系列の学び」

3-2-④ 教養教育の実施

教養教育の実施について本学では「共通教育」として、「生涯にわたって、自己実現を支える主体的な学びをデザインし実践する力」である「基礎的人間力」の育成を目指して、「比治山ベーシック科目」と「教養科目」からなる全学共通教育カリキュラムを編成し、実施している。

共通教育の実施に当たっては、副学長を長とする全学的組織である教学委員会において全学に係る教学の基本事項の審議等を行うとともに、共通教育の教養科目について、教育課程の編成や科目構成、科目担当教員の検証を行っている。また、教学委員会の下に「ス

「スタートアップ」「キャリア形成」「日本語」「外国語」「情報」の5つの専門委員会を置き、「比治山ベーシック科目」に関する専門的事項（比治山ベーシック科目の企画等）を審議し、各専門委員長を通して、幹事会や教学委員会に反映させるようにしている。

共通教育の改善について、運営戦略本部会議によって「令和3年度カリキュラムに関する基本方針」が令和元（2019）年10月8日に示された。「学修者本位の教育への転換」を目指して、「共通教育の見直し」という項目において「リメディアル教育の充実」「キャリア教育科目の見直し」「データサイエンス科目の開設」「ライティング、プレゼンテーション、ロジカルシンキング、ファシリテーション、プログラミングの概念などの実学に関する科目の開設」について検討、改善を求めた。それを受けて、令和元（2019）年11月25日の教学委員会において、委員長が「教学委員会が取り組む事項について」示し、先の項目について担当教員を定めた。その後の委員会において担当教員より順次検討結果の報告があり、運営戦略本部会議に報告された。

【根拠資料】

- ・比治山大学短期大学部学則
- ・比治山大学短期大学部履修規程
- ・2019 学生便覧
- ・平成31年4月4日非常勤講師連絡会資料
- ・「令和3年度カリキュラムに関する基本方針」（令和元（2019）年10月8日）
- ・教学委員会議事録（令和元（2019）年11月25日、12月23日、2年1月27日）

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

共通教育における教授方法の工夫・開発の組織体制として、教学委員会内に「スタートアップ」「キャリア形成」「日本語」「外国語」「情報」の各専門委員会を置き、共通教育の各担当専門的事項について責任を持った企画・運営を進める体制を構築し、教授方法の工夫・開発と教育課程の編成、科目構成の見直しを毎年度行っている。日本語・外国語の各専門委員会は連絡会において、非常勤講師を含めた授業担当者全員で教授方法の共有化を図り、方法の工夫・開発を組織的に実施する体制を整えている。

教授方法改善の資料として第一に、全学的に「学生による授業に関するアンケート調査」「卒業生アンケート調査」を行っている。「学生による授業に関するアンケート調査」について、担当教員は学内のシステム上で結果を確認し、すべての担当科目に関する結果の分析と改善について記すことになっている。第二に、学生への聞き取り調査として、「授業改善学生モニター」（年2回学期終了時）、「大学教育再生加速プログラム（AP）学生モニター」を行っている。前者の結果は各学期末に行われる教員研修会で報告される。後者の結果は、授業の改善を目的として各学科の教学委員が出席する APAL 可視化部会において報告される。

専門教育科目について、各学科のカリキュラム・ポリシーに基づいて教授方法の工夫・開発を行っており、学生に示すシラバスにおいて「アクティブ・ラーニングの授業形態」欄を設けるなどしている。また、毎学期末においてコア・アクティブ・ラーニング科目の

リフレクションシートを作成し、改善の材料としている。リフレクションシートでは、「コメントペーパー」「ペア・ワーク」などのアクティブ・ラーニングの形態別に内容や問題点を記すことが求められる。

アクティブ・ラーニング等の授業内容・工夫については、「大学再生加速プログラム(AP)」を中心として進めており、毎年度の前期オリエンテーションで新生に「4×3の比治山力学修の手引き」を配付・説明している。授業科目のシラバスで学生に周知するとともに、学期末に「比治山カレポート」と称して「4×3の比治山力」の12のスキルの習熟状況を測定するアンケートを行なっている。また、授業担当者にも「リフレクションシート」と称して担当者の観点から12のスキルの習熟状況を測定するアンケートを行っている。それらの結果を集計・グラフ化して各年度のAP実施報告書(令和元(2019)年度はAPの最終年度であるので「AP事業成果報告書」)に掲載している。

毎年度2回程度、評価委員会が主催する大学・短期大学部合同の教員研修会を開催し、教授方法の工夫・開発と効果的な実施に努めている。この研修会は「教職員合同研修」として職員にも協力を促している。

令和元(2019)年度第1回教員研修会では、「大学教育再生加速プログラム(AP)」の報告で、「成績評価基準の平準化・厳格化」について平成30年度のデータをもとに説明しGPAの信頼性向上を促した。また、ディプロマ・ポリシーの達成状況や免許・資格の取得状況などの学修成果を可視化して卒業時に配付する「ディプロマ・サプリメント」について説明した。

第2回教員研修会では、令和元(2019)年度の在学生実態アンケート調査、学生モニター意見交換会等の報告を行った。その報告を踏まえて、学科ごとの研修では、学修の成果を学修者が実感できる教育の観点から、特に「授業外学修時間」の向上について、課題を抽出し改善策を案出した。これらの学科ごとの課題と改善策は短大部長を通じて集約され評価委員会で検討した後に、改善策は学長の指示のもとで次年度に実施される。

カリキュラム・ポリシーのうち、教育課程編成方針は策定しているが、教育課程実施方針が明文化されていないため、策定している。

《幼児教育科》

共通教育科目と専門教育科目に設定された「コア・アクティブラーニング科目」を中心に学生参加型の授業科目を多く導入している。アクティブ・ラーニングに関しては教職員合同の研修会を開催し、実践方法や評価について学びを深めている。また、学生の声から聞き取り調査を行い授業効果の検証を行っている。アクティブ・ラーニングの授業科目は「教育基礎論」「教育課程論」「音楽ベーシックⅠ」「音楽ベーシックⅡ」「初年次セミナー」「総合演習」「特別研究Ⅰ」「特別研究Ⅱ」「卒業研究」「幼稚園教育実習事前・事後指導」「幼稚園教育実習」「保育実習指導Ⅰ」「保育実習Ⅰ」「保育実習指導Ⅱ」「保育実習Ⅱ」「保育実習指導Ⅲ」「保育・教職実践演習(幼稚園)」である。

《総合生活デザイン学科》

総合生活デザイン学科の特性である秘書士の学びを学科の基礎と考え、「秘書実務」「秘書学入門」では、学びの可視化のために学生全員が秘書実務検定に取り組んでいる。

観光の授業「観光実務」や「ひろしまの観光資源」では、学外授業を取り入れており、ブライダル等の授業も同様である。フードやファッション系列では、実習を主に現場経験ある講師による授業を行い、ハウス・インテリア系列では、街並や住宅を見学するなどの現場での学びを取り入れている。多くの専門科目で社会人力をつけ、社会基礎力の向上を図るために、アクティブ・ラーニングの授業を行なっている。

特に、1年次後期の本学科設定科目「生活達人チャレンジプログラムⅠ」では全員が1つ以上の検定に取り組み、就職活動に反映させている。2年次通年の本学科設定科目「生活達人チャレンジプログラムⅡ」では企業や卒業研究に関連する取り組みを受動型ではなく能動型で行っている。これらの事を通じて自己肯定感やコミュニケーション、自己省察、情報収集、プレゼンテーションなどの「4×3の比治山力」に留意したアクティブ・ラーニングを実践している。

《美術科》

「絵画・マンガ」「デザイン・映像」「工芸」などコア・アクティブ・ラーニング科目を中心にアクティブ・ラーニングを実施している。コア・アクティブ・ラーニング科目は学生便覧のカリキュラムマップで確認できる他、シラバスにもアクティブ・ラーニングの方法が記載してある。情報収集、課題設定、発想、コミュニケーション、創造・表現、プレゼンテーション、自己省察など「4×3の比治山力」に留意したアクティブ・ラーニングを実践している。

【根拠資料】

- ・令和元（2019）年度 第1回 教員研修会（令和元（2019）年9月3日）プログラム
- ・令和元（2019）年度 第2回 教員研修会（令和2（2020）年3月3日）プログラム
- ・「4×3の比治山力 学修の手引き」
- ・アンケート「比治山カレポート」
- ・アンケート「リフレクションシート」
- ・AP 事業成果報告書
- ・令和元（2019）年度「生活達人チャレンジプログラムⅡ」シラバス
- ・2019 学生便覧
- ・ホームページ＞学科・専攻案内＞＞幼児教育科
https://www.hijiyama-u.ac.jp/department/youji_kyouiku/
- ・ホームページ＞学科・専攻案内＞＞総合生活デザイン科
<https://www.hijiyama-u.ac.jp/department/design/>
- ・ホームページ＞学科・専攻案内＞＞美術科
<https://www.hijiyama-u.ac.jp/department/bijutsu/>

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果の

フィードバック

3-3の事実の説明及び自己評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

令和元（2019）年度は、三つのポリシーを起点とする教育の質保証を推進するために、「内部質保証項目一覧表（アセスメントリスト）」を作成した。そして、「学位プログラムレベルの学修成果」として、ディプロマ・ポリシー達成状況を表す学内指標（ディプロマ・サプリメント項目）、客観指標（大学生基礎力レポート）、外部指標（各学科で指定する検定等の成果指標）を確認し、点検・評価を行った。

また、入学後から卒業までの学生の成長実感・満足度・学修時間等を測るために、「新入生アンケート調査」「授業アンケート調査」「在学生実態アンケート調査」「卒業予定者アンケート調査」を行い、集約後、教員研修会で説明し、学科での改善を促した。「卒業後アンケート調査」「就職先企業アンケート調査」については、令和2（2020）年度に実施する。

令和元（2019）年度は、各学科のディプロマ・ポリシーを具体化・細分化し、それに基づいた学生の学修成果を可視化できるようにした「比治山型ディプロマ・サプリメント」の本格的な運用を開始した。また、カリキュラム・ポリシーに掲げた「4×3の比治山力」については、本学独自の評価指標である「比治山力レポート」において評価を行った。そして、アドミッション・ポリシーに基づいた学生の受け入れができていのかどうかについては、「新入生アンケート」の実施や、「学生情報システム（Hi!way）」を通じた学生の出欠、課題提出状況、成績の確認などにより点検・評価を行った。

学生の学修状況の点検・評価について、各学科の教学委員において科目の履修登録状況を把握し、チューターを通じて履修登録の指導を学期ごとのガイダンスで行っている。また、学期途中には各学科教員間で学生の出欠に関する情報をメールや学科会議などで共有し、欠席が目立つ学生には授業担当教員やチューターから指導が加えられる。さらに、各学期の授業期間終了後にまとめられた成績評価についても、教学委員によって点検される。

また、AP事業において拡張された「学生情報システム（Hi!way）」上で、学生自身が自らの学びを振り返るポートフォリオ（Hi!step）、成績の推移など学修成果の可視化（Hi!check）といった機能により、学生による点検も進められている。

資格取得状況は、各学科において点検・評価し、卒業判定時の教授会で免許・資格取得者数を把握している。全学的には、「就職指導センター」において教員免許及び保育士資格について、取得希望調査による人数把握などを行っている。

未内定学生の就職支援を検討する目的で、キャリアセンター運営委員会では令和元（2019）年度新たに就職活動の状況を把握する「卒業予定者へのアンケート」を後期末に実施した。就職活動状況やキャリアセンターの就職支援の活用状況を数値及びコメントで調査し、キャリアセンター運営委員会内のワーキングで点検・評価した。

また、例年の就職状況の調査として、卒業式では「卒業生進路調査」を実施した。

学生に対しては、入学年次から卒業後の目標を明確にし、計画性を持った学生生活を意識するためにHi!stepを有効活用している。

【根拠資料】

- ・比治山大学内部質保証方針
- ・比治山大学教学マネジメント基本方針
- ・学位プログラムレベルの学修成果
- ・新入生アンケート調査の質問項目及び集計結果・分析結果
- ・授業アンケート調査の質問用紙及び集計・分析結果の例
- ・在学生実態調査の質問項目及び集計結果・分析結果
- ・卒業予定者アンケート調査の質問項目及び集計結果・分析結果
- ・令和元（2019）年度 第1回 教員研修会 プログラム、令和元（2019）年9月3日
- ・令和元（2019）年度 第2回 教員研修会 プログラム、令和2（2020）年3月3日
- ・「比治山型ディプロマ・サプリメント」概要
- ・「比治山型ディプロマ・サプリメント」裏面記入方法
- ・令和元（2019）年度「比治山カレポート」結果
- ・平成31（2019）年度「比治山大学ネットワークシステム Hi!way・Gsuite 教育版 利用の手引き（学生版）」
- ・教学委員会資料（前後期履修、前後期成績）
- ・令和2（2020）年3月2日教授会資料（令和元（2019）年度後期卒業判定資料）
- ・令和元（2019）年9月10日第4回教職指導センター会議資料4及び議事録

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

令和元（2019）年度前期は、全科目において「授業に関するアンケート」を実施し、その結果を基に、授業者が個別に授業改善策を立案した。この他、コア・アクティブ・ラーニング科目においては「リフレクションシート」を、また、能動的な学修に必要なスキルを具体化した「4×3の比治山力」については本学独自の評価指標である「比治山カレポート」を実施、その結果は令和元（2019）年度の「AP事業成果報告会」、ならびに「AP事業成果報告書」によって報告がなされた。加えて、教育内容・方法及び学修指導等の改善を目的とした、学生モニターによる意見聴取結果は、「令和元（2019）年度第2回比治山大学・比治山大学短期大学部教員研修会」において、フィードバックがなされた。

学修状況の点検・評価について、科目担当教員は学期末に実施される「学生による授業に関するアンケート調査」の集計結果を学内のシステム上で確認し、すべての担当科目の分析と改善について記すことになっている。また、大学教育再生加速プログラム(AP)において学習成果の可視化を目的として「大学生基礎カレポート」（株式会社ベネッセ i-キャリア）を全学生対象に実施している。事業最終年度に当たる今年度は、開始年度からの総括的分析結果が、APワーキンググループで報告された。また、その内容は学科会議において報告された。

学生による学修状況の自己評価について、「卒業予定者アンケート調査」を実施し、結果報告がなされる。

キャリアセンター運営委員会では、卒業式で実施している就職調査を数値化し学科へフィードバック資料とした。また、「各学科のキャリア支援の取組状況」を発表することで、

各学科の取り組みについて情報共有を実施した。

学生に対しては、「キャリアデザイン」「キャリアデザイン演習」で、自己分析シートや履歴書を添削後、学生にフィードバックしている。

満足した就職決定先が得られるように、企業研究の機会を多く提供した。また、就職支援ガイダンス参加者を増やすため、キャリア運営委員との連携を強化した。

【根拠資料】

- ・令和元(2019)年「(前期)授業に関するアンケート」
- ・令和元(2019)年度「(前期・後期)リフレクションシート」
- ・令和元(2019)年「AP事業成果報告書」
- ・令和元(2019)年度「第1回学生モニター意見交換会」記録
- ・令和元(2019)年7月26日第8回APワーキンググループ資料及び議事録

基準 4. 教員・職員

4-1. 教学マネジメントの機能性

4-1-① 短期大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

4-1 の事実の説明及び自己評価

4-1-① 短期大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

中長期的視点からの運営及び改革を推進していく上で必要な諸施策を企画立案するとともに、調整機能を強化することを目的とした「運営戦略本部」を置いている。「運営戦略本部」は学長、副学長、学部長、短大部長、大学事務局長、大学事務局次長、学長室長、その他学長が必要と認めた者で組織し、大学の中長期的ビジョン、緊急課題に対する諸施策の企画立案等の審議を行っている。「運営戦略本部」の本部長である学長は、審議や協議の過程で学長としての意見や意思を明確に示している。

学長がリーダーシップを発揮するための補佐体制として、副学長と学長補佐を置いている。副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどり、学長補佐は、学長が指示する特命の事項について調査及び検討等を行っている。

令和元(2019)年度は3名の副学長を置き、研究・地域連携・広報戦略担当副学長は研究費規程改正、教育・学生担当副学長はカリキュラムに関する基本方針の策定、新入生休学・退学予防のためのアセスメントテスト、大学・教育改革担当は大学等における修学支援に関する法律に基づく規程の制定、教員研修会等、所掌する委員会及びセンターに係る事業の企画を立案している。

令和元(2019)年度は、入試者選抜改革ワーキング、入試委員会担当の学長補佐1名を置き、大学入学者選抜改革として令和3(2021)年度に向けた入学者選抜方法の企画・立案や、大学入学者選抜実施要項の見直しに関する情報収集、学内外の調整を行っている。

副学長及び学長補佐の企画・立案等は、「運営戦略本部」において審議し、学長が決定を行うに当たり必要な事項は教授会の意見を聴取している。

教授会において意見聴取を行った事項は、学長、学部長、短大部長、事務局長、学長室長を構成員とする「部局長会議」において、学部長及び短大部長から報告を受けた学長は意思決定を行い、決定した事項は起案の回覧及びサイボウズ(グループウェア)に掲載し教職員に周知している。

平成31(2019)年4月から、「運営戦略本部」の下に、教学マネジメントを推進することを目的とした「教学マネジメント専門会議」を置いている。学長を議長とする「教学マネジメント専門会議」では、内部質保証方針、教学マネジメント基本方針、教学アセスメント・ポリシー、学修成果の目標及び指標案等を策定している。

以上のことから、大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長のリーダーシップを適切に発揮していると自己評価する。

【根拠資料】

- ・比治山大学運営戦略本部規程
- ・比治山大学運営戦略本部会議議事録
- ・比治山大学組織規程（大学）
- ・平成31年度 学長補佐体制
- ・教授会及び研究科委員会の所掌事項に関する学長決定起案
- ・教学マネジメント専門会議要項

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

大学の中長期的視点からの運営及び改革を推進していく上で必要な諸施策を企画立案するとともに、調整機能を強化するため、「運営戦略本部」を設置している。

構成員を、学長補佐や特命事項の処理を担当する副学長、教育研究組織の代表者である学部長並びに短大部長及び事務局組織の代表者である事務局長等に限定することにより、機動的、効率的なガバナンスの実現を目指している。

副学長は、平成31（2019）年4月1日、従来の2人から3人に増員した。主な所掌分野は、「研究・連携・広報戦略」、「大学教育改革」、「教育・学生」に分かれている。

本部会議は、月1回の定例会のほか、計8回の臨時会を開催した。

また、教学マネジメントに係る指針の策定や三つのポリシーに基づく教育の点検・評価、教育及び学修の質の向上に向けた改善等を行うため、平成31（2019）年4月、「運営戦略本部」のワーキンググループとして、「教学マネジメント専門会議」を設置した。

「教授会」は、「比治山大学教授会規程（大学）」に基づき、専任の教授、准教授、講師及び助教をもって組織している。

教授会の所掌事項は、「比治山山大学学則」第60条により、下記のとおり定めている。

「当該学部の教育研究に関し、次の事項について学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- 1 (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
- 2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長（以下「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べるものとする。

上記1(3)で定める「教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの」については、学長裁定により次のとおり定めている。

- (1) 学生の懲戒
- (2) 教育課程の編成
- (3) 教育研究業績の審査

なお、教授会の所掌事項のうち、教員の教育研究業績の審査に関する事項及び入学者の判定に関する事項については、それぞれ「人事教授会」及び「合格者判定委員会」を別に設けて審議決定している。

【根拠資料】

- ・比治山大学運営戦略本部規程
- ・平成31年度学長補佐体制
- ・教学マネジメント専門会議要項
- ・比治山大学学則
- ・比治山大学教授会規程
- ・比治山大学人事教授会規程（大学）
- ・比治山大学入学者選抜規程（大学）
- ・学長裁定（教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの）

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

「学校法人比治山学園事務等組織規程」により、所掌を明確にし、職員を適切に配置している。職員は各委員会に参加し、教職協働で業務を行っている。また、育成のため人事考課制度を行い、事業に反映させている。

現在、「運営戦略本部」のワーキンググループである「教学マネジメント専門会議」を中心に、大学の内部質保証の推進に向けた組織体制のあり方や教学マネジメントの基本方針の策定などについて検討を進めており、その結果を踏まえて、所要の措置を講じることとしている。教学マネジメントに関する事務は、主として学生支援室及び学長室が所掌している。

【根拠資料】

- ・比治山大学運営戦略本部規程
- ・学校法人比治山学園事務等組織規程
- ・教学マネジメント専門会議要項

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

4-2の事実の説明及び自己評価

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

本学の設置基準上必要な教員は、25人に対し、25人（内訳：教授12人、准教授8人、講師4人、助教1人）が配置されており、設置基準を満たしている。

現在、本学は幼児教育科・総合生活デザイン学科・美術科の3学科の体制であるが、幼児教育科では保育士・幼稚園教諭を、また総合生活デザイン学科では中学校教諭二種（家庭）、美術科では中学校教諭二種（美術）を養成する課程をもっている。各学科の設置に必要な

教員のほかに、保育士養成施設の教育課程、幼稚園教諭養成教職課程、中学校教諭2種（家庭）養成課程、中学校教諭2種（美術）養成課程に必要な教職科目担当教員、並びに教科科目担当教員を配置し、短期大学部及び学科の教育目的及びカリキュラムに沿った教育活動が十分にできるよう教員組織が整備されている。

教員の採用については、「学校法人比治山学園就業規則（大学等の部）」「比治山大学教員選考規程（短期大学部）」に則り、公募によることを原則とし、学科の改組、教育課程の変更、辞職・定年退職等により必要が生じたときに、採用を行っている。また「比治山大学特別専任教員規程（短期大学部）」、「比治山大学特任教員規程」、「比治山大学契約教員規程（短期大学部）」を制定し、多様な教員任用を考慮している。

教員の昇任については、「比治山大学教員選考規程（短期大学部）」により、職位の資格を定め、教育研究業績を主とし、社会的活動実績、学務実績、勤務年数（教育歴）、年齢等を考慮することとしている。

これら教員の人事については「教員人事に関する方針」を定め、教員人事（採用・昇任等）について、手続きをより明確にし、これに基づいた採用、昇任が行われている。

教員人事の選考手続きについては、「比治山大学短期大学部人事教授会規程」に定め、「人事教授会」の下に「選考委員会」（主査1名委員2名）を設け、教育研究業績等について審査し、審査結果を人事教授会に報告し、人事教授会で意見聴取後、学長が判断した者を理事長に推薦し、理事長が採用を決定している。なお教員の業績については比治山大学教員選考細則（短期大学部）を制定し、基準を明確にしている。

【根拠資料】

- ・学校法人比治山学園就業規則（大学等の部）
- ・比治山大学教員選考規程（短期大学部）
- ・比治山大学特別専任教員規程（短期大学部）
- ・比治山大学特任教員規程
- ・比治山大学契約教員規程（短期大学部）
- ・比治山大学人事教授会規程（短期大学部）
- ・比治山大学教員選考細則（短期大学部）
- ・教員人事に関する方針
- ・ホームページ>大学案内>>教員組織図

https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/organization.html

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

令和元（2019）年度は、評価委員会の下に、教育の内容・方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を推進することを目的として、ファカルティ・ディベロップメント推進部会を設置した。推進部会では、アセスメント・ポリシーを踏まえた成績評価の方法やシラバスの作成方法等についての研修及び研究を所掌し、外部アドバイザー及び学生代表等による教育の点検・評価が行えるような体制を整えた。また、この推進部会では、本学が抱える教育課題について全教員による共有を図り、その改善について考えていくための教

職員合同研修会プログラムについて検討し、以下のような計画で実施した。

9月の「令和元（2019）年度第1回比治山大学・比治山大学短期大学部 教員研修会」は、講演「研究不正防止のために～研究倫理委員会・研究者の責務と心がけ～」、「AP（大学教育再生加速化プログラム）報告」、「令和元（2019）年度新入生アンケート調査報告」、人権研修「大学で起きているハラスメント～防止と事案対応」、学科別研修「新入生アンケート課題への対応、新入生休学・退学防止のためのアセスメントテストへの対応」の内容で実施した。

3月の「令和元（2019）年度第2回比治山大学・比治山大学短期大学部 教員研修会」は、「危機管理マニュアルについて」、「AP（大学教育再生加速プログラム）報告」、講演「第3期認証評価について」、講演「これからの大学における教学マネジメントの在り方について～中央教育審議会の答申に沿って～」、「令和元（2019）年度学校適応感尺度アンケート調査報告」、「平成30年度実施新入生・卒業生アンケート調査課題への対応」、「外部アドバイザーからの意見報告」、「令和元（2019）年度学生モニター意見交換会報告」、「令和元（2019）年度在学生実態アンケート調査報告」、「学科別研修」、「大学院研修」の内容で実施した。

このほか、9月に大学教育再生加速プログラム（AP）の事業取組として開催した、「令和元（2019）年度AP第1回セミナー」を教職員合同研修会に位置づけ、講演「高大接続改革で求められる学校の対応 試される教員の本気度（英語を例として）」とする内容を実施した。また、2月には、6年にわたる本学のAP事業の最終報告会が行われ、その成果と課題を全学において共有した。

各学科内で行われた「レッスンスタディ」においては、AP/AL可視化部会において報告がなされた。

令和元（2019）年度に、「比治山大学教員評価要項（短期大学部）」「比治山大学教員教育活動顕彰要項（短期大学部）」を制定し、令和2年度から実施する。

【根拠資料】

- ・令和元（2019）年度「（第1回）ファカルティ・ディベロプメント推進部会会議」資料
- ・令和元（2019）年度「（第1回）比治山大学・比治山大学短期大学部 教員研修会」資料
- ・令和元（2019）年度「（第2回）比治山大学・比治山大学短期大学部 教員研修会」資料
- ・令和元（2019）年度「AP（第1回）セミナー」資料
- ・令和元（2019）年「AP事業成果報告書」
- ・令和元（2019）年「（第9回）APAL可視化部会」資料
- ・比治山大学教員評価要項（短期大学部）
- ・比治山大学教員教育活動顕彰要項（短期大学部）

4-3. 職員の研修

4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする短期大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

4-3の事実の説明及び自己評価

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする短期大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

「比治山大学・比治山大学短期大学部スタッフデベロップメント基本方針」及び「比治山大学事務職員研修要項」(以下「研修要項」という。)第4条に基づき、研修会を実施している。令和元(2019)年9月2日の職員研修では学園の財務状況、職位別プログラムとして人事考課研修等の研修を行った。9月3日の教職員合同研修では、研究不正防止や人権等の研修を行った。令和2(2020)年3月3日の教職員合同研修会では、AP(大学教育再生加速プログラム)報告、第3期認証評価やこれからの大学における教学マネジメントの在り方について～中央教育審議会の答申に沿って～の研修を行った。

職員研修のプログラム、実施・運営については、研修要項第6条に基づき設置された職員研修制度運営委員会において審議決定している。

また、研修要項第6条により職員に外部団体が主催する研修を受講する機会を与えている。

平成29(2017)年度から株式会社メイツ中国(本社:広島市中区)が開催する「定額制研修プログラム」に加入し、令和元(2019)年度は延べ36人が30講座を受講した。

さらに、平成30(2018)年度からは、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社(本社:東京都港区)が実施する経営支援サービスに入会し、eラーニングにより職場や家庭でいつでも自由に受講できる研修サービスを提供している。

なお、職員が職務に関連する課題について勤務時間外に自主的に行う研修に対し、研修要項第7条及び「比治山大学事務職員の自己啓発研修費補助に関する内規」に基づき、研修等の受講料、公的資格試験又は検定試験の受験料、教材費、学会費及び大学院受験料を対象に一人年間30,000円を上限に補助している。令和元(2019)年度は3件の申請があり、3件が採択された。

職員の人事評価については、平成24年度に「比治山大学職員人事考課要項」を制定し、毎年度、管理職を除く職員が、年度初めに目標設定、上半期終了時に中間報告、年度末に結果報告及び自己評価を行い、所属長(一次考課者)及び事務局長(二次考課者)が人事考課を行っている。所属長は各段階で職員と個別に面接し、必要な指導、助言、支援を行っている。

【根拠資料】

- ・比治山大学・比治山大学短期大学部スタッフデベロップメント基本方針
- ・比治山大学事務職員研修要項
- ・比治山大学事務職員の自己啓発研修費補助に関する内規
- ・令和元(2019)年度 比治山大学職員研修実施要領
- ・令和元(2019)年度 第1回 比治山大学・比治山大学短期大学部 教員研修会(教職員合同研修)
- ・令和元(2019)年度 第2回 比治山大学・比治山大学短期大学部 教員研修会(教職員合同研修)
- ・メイツ中国2019年度「定額制研修プログラム」参加者リスト

- ・三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社経営支援総合サービス「SQUET」入会申込書、パンフレット
- ・比治山大学職員人事考課要項

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

4-4 の事実の説明及び自己評価

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

大学設置基準に基づき、研究者1人につき1室の研究室を備えている。研究室はインターネット、内線・外線対応の電話が利用でき、机、椅子、書庫等の什器を備えている。また、必要に応じ、個人研究費で棚やパソコン、プリンター、コンピュータソフト等を購入し、個々に対応した研究環境を整えることを可能としている。

【根拠資料】

- ・「教員個人研究費規程」
- ・「研究助成規程」

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

平成26(2014)年8月に決定した「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、「研究活動における不正行為への対応等に関する要綱」を制定し、平成19(2007)年度に制定した「公的研究費の管理・監査等に関する要綱」と併せ、「研究倫理指針」を整備した。また、「比治山大学における公的研究費の管理・監査に関する要綱」、「研究活動における不正行為への対応に関する要綱」、「比治山大学における公的研究費管理・監査及び特定不正行為に対する責任体制」、「比治山大学における公的研究費に関する不正防止計画」を本学ホームページに公表している。

さらに、「研究倫理委員会規程」により、研究倫理に関する審議を行う研究倫理委員会を設置しており、委員会では、研究者が研究を遂行するにあたり生じる倫理に関する案件について、研究者の要請に応じ、審査を行っている。

なお、研究者には研究倫理教育の受講を義務付けており、日本学術振興会の提供する研究倫理eラーニングコース(e-Learning Course on Research Ethics[eL CoRE])の団体登録を行い、所属している研究者全員に受講を促している。

また、例年実施している教員研修会のプログラムの一つとして、「研究倫理教育」を行うこととしており、令和元(2019)年度は9月3日に外部講師を招き、「研究不正防止のために～研究倫理委員会・研究者の責務と心掛け」と題した講演を受講した。

【根拠資料】

- ・ 研究活動における不正行為への対応等に関する要綱
- ・ 比治山大学における公的研究費の管理・監査に関する要綱
- ・ 研究倫理指針
- ・ 研究倫理委員会規程

4-4-③ 研究活動への資源の配分

研究者には、「教員個人研究費規程」に基づき、研究費を配分し、研究に必要な物品や図書の購入、出張に係る旅費、調査研究協力者への謝金等の費用に充てている。さらに研究を促進するために、前年度の研究成果に応じて、研究奨励費を助成しており、科研費に応募し不採択となった研究者のうち、評価が高かった者に対しては、次回採択に向けて準備を行うための費用を助成することも行っている。

また、「比治山大学研究助成規程」を制定しており、「本学の教育及び学習支援に係る課題について原則2名以上が共同で行う研究」と「地域と連携して行う研究」の募集を行い、応募のあった課題は審査を行ったうえで、研究費を交付している、いずれも単独でなく、同じ学科、または他学部、他学科の教員、地域関係者と共同で行っている。令和元（2019）年度は地域連携分野のみの応募であったが、6件の課題に対し、助成を行った。

比治山大学研究助成規程を改正し、令和2（2020）年度は上記2分野に加え、「海外の研究が共同で行う研究」に対し、研究助成を行うこととしている。

表 4-4-1 研究助成交付状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
本学の教育及び学習支援に係る課題について原則2名以上が共同で行う研究	2件	0件	0件
	452,000円	0円	0円
地域と連携して行う研究	6件	7件	6件
	1,445,300円	1,387,500円	1,579,190円

外部機関の助成金募集の情報を「学生情報システム (Hi!way)」の教員掲示情報に随時掲載し、外部資金獲得を希望する教員の申請を支援している。

日本学術振興会の科学技術研究費（科研費）については、学内で説明会を開催し、申請を支援している。令和元（2019）年度の科研費には、3名の研究者が応募したが採択には至らなかった。なお、前年度以前から継続している課題は1件である。令和2（2020）年度科研費に1件の申請を行った。

【根拠資料】

- ・ 教員個人研究費規程
- ・ 比治山大学研究助成規程

基準 5. 経営・管理と財務

5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

5-1 の事実の説明及び自己評価

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

比治山学園の設置目的は、「学校法人比治山学園寄附行為」第3条（目的）において、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、悠久不滅の生命の理想に向かって精進する豊かな愛情と科学的知性をそなえた心身共に健康な人間を育成することを目的とする。」と定めている。

こうした目的のもと、経営の基本方針として教育基本法及び学校教育法を遵守することを表明し、同法の趣旨に沿った組織体制や諸規程の整備、学園経営の規律と誠実性の担保など、堅実な運営を行っている。

また、寄附行為第15条第2項により、「理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。」と定め、理事会を最高意思決定機関であるとした上で、理事の業務執行への監督機能も付与している。

さらに、寄附行為第15条第12項では、「理事会の決議について、直接の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。」と利害関係理事の排除も定めるとともに、本学校法人に所属する役員及び教職員について、本学校法人との取引の状況を毎年調査し、該当がある場合は、計算書類の注記事項として記載することとしている。

理事会・評議員会、経営戦略会議、大学改革推進会議、運営戦略本部会議、教授会等の主要会議は議事録を作成し、審議経緯と結果を適切に管理している。また、就業規則第19条～第22条において服務の基本等を定め遵守している。

【根拠資料】

- ・ 学校法人比治山学園寄附行為
- ・ 中期計画（平成28年度から令和3年度）比治山大学・比治山大学短期大学部
- ・ 主要会議議事録

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

「学校法人比治山学園寄附行為」第3条（目的）では、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、悠久不滅の生命の理想に向かって精進する豊かな愛情と科学的知性をそなえた心身共に健康な人間を育成することを目的とする。」としており、この目的に沿って、平成27(2015)年度に、理事会の承認を経て、学校法人比治山学園中期計画（平成28年度から令和3年度）を策定している。

この中期計画では、学園の建学の精神・理念に沿った各部門の「使命（ミッション）」や「将来像（ビジョン）」、重点目標、具体的方策を定め、理事及び教職員への周知や、ホームページで公開するなど、学内外に公表している。

また、毎年度の予算編成方針、予算編成、事業計画は、この「中期計画」に則って策定するとともに、事業計画の実施状況については、点検・評価し、事業報告書にまとめてホームページで公表している。

さらに、理事会は事業の進捗状況について報告を求め、状況をチェックして意見を述べる等している。

【根拠資料】

- ・学校法人比治山学園寄附行為
- ・中期計画（平成28年度から令和3年度）比治山大学・比治山大学短期大学部
- ・令和元（2019）年度事業報告書
- ・令和2（2020）年度事業計画書
- ・学校法人比治山学園理事会議事録

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

施設設備の安全管理については、建築基準法、消防法、ビル管理法等の法令に規定された定期点検・整備を実施している。

防火・防災については各法令に基づき設備を設置し、定期的に検査を実施、不良箇所があった場合は、速やかに改修等の措置を講じている。教職員に対しては、「消防計画」を作成周知し、適宜消防署の指導・助言を受けている。また、防災備蓄倉庫を設置し、飲料水（500ml×600本）、保存食（350食）、毛布（100枚）、固形燃料、救急セット等を備蓄している。

「比治山大学人権委員会規程」に基づき副学長を委員長とする人権委員会を設置し、教職員の人権意識の啓発やハラスメント防止対策等を審議、実施している。

ハラスメントの防止については、「比治山大学ハラスメントの防止等に関する規程」、「同運用指針」及び「比治山大学ハラスメント等相談室に関する細則」に基づき、「ハラスメント等相談室」及び「ハラスメント等調査会」という2つの組織を定め、その役割は次のとおりである。

《ハラスメント等相談室》

人権委員長をもって充てる相談室長（以下「室長」という。）及び学長が各学科等の教職員から任命した計10名の相談員で構成し、相談員は、学生・教職員からハラスメント等の相談を受けた場合は、相談内容を取りまとめ室長に報告する。

室長は相談員会議を開いて対応策を協議し、相談を継続する場合は、2名の担当相談員を指名し、当事者からの事情聴取や被害申立者への指導、助言を行う。

室長は、相談業務だけでは解決困難と判断したときは、学長にハラスメント等調査会の設置を上申する。

《ハラスメント等調査会》

学長は上申を受け必要と認めるときは、教職員から4名以上の委員を指名してハラスメント等調査会（以下「調査会」という。）を設置する。

調査会は被害申立者、行為者及び関係者等から事情聴取等を行い、調査結果を学長に報告する。

学長は、調査結果を受けてハラスメントの事実が確認された場合は、被害申立者の不利

益の回復や行為者に対する指導等を行う。

安全管理への配慮として、教職員が危機管理に対する理解を共有し、実際に危機に直面したとき、組織全体で的確かつ迅速に対応するための「比治山大学危機管理マニュアル」を定め、図「危機管理体制図」のように防災体制、警備体制等を構築している。また、人命にかかわる事件や大学運営に重大な影響を及ぼす案件に対し緊急に対策を要する場合には、緊急対策会議を設置することとしている。平成30(2018)年7月の豪雨災害時には、緊急対策会議を設置し、在学生及び受験生に対する授業料等諸納付金の減免を行ったことから、危機管理体制は適切に機能していると評価している。

「比治山大学危機管理マニュアル」は新入教職員オリエンテーションで配付し、サイボウズ(グループウェア)への掲載により周知し、体制を整えている。

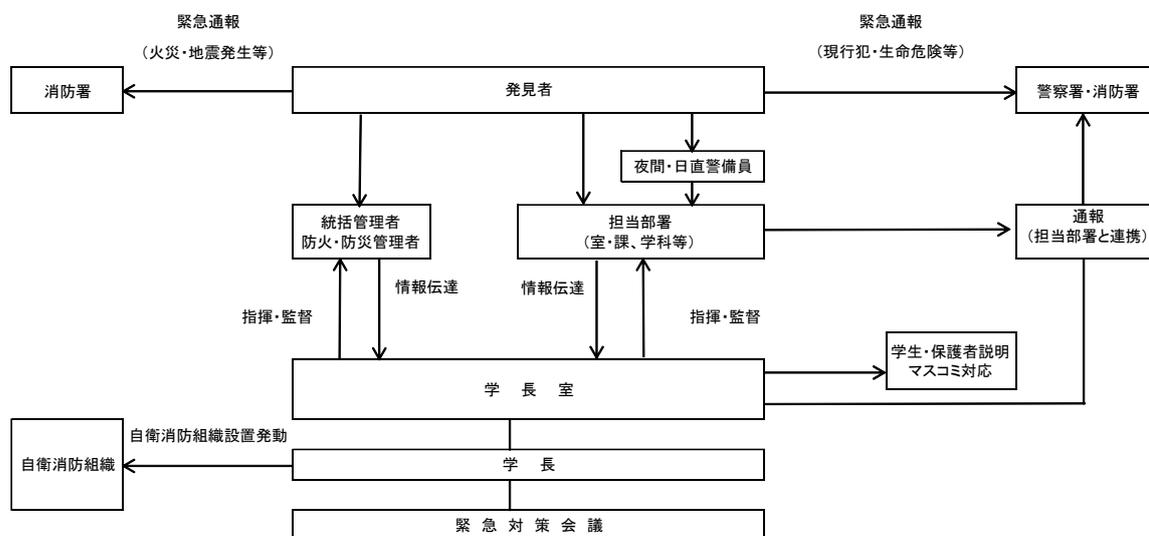


図 5-1-1 危機管理体制図

情報管理については、「学校法人比治山学園情報セキュリティ基本方針（大学等の部）」「学校法人比治山学園情報セキュリティ対策に関する規程（大学等の部）」「情報セキュリティ遵守事項」を定め、教職員及び学生に対し基本方針、遵守事項を周知している。

【根拠資料】

- ・ 構内施設設備維持管理業務仕様書
- ・ 消防計画
- ・ 比治山大学人権委員会規程
- ・ 比治山大学ハラスメントの防止等に関する規程
- ・ 「比治山大学ハラスメントの防止等に関する規程」の運用指針
- ・ 比治山大学ハラスメント等相談室に関する細則
- ・ 比治山大学・比治山大学短期大学部緊急対策会議要項
- ・ 危機管理マニュアル
- ・ 比治山大学・比治山大学短期大学部緊急対策会議要項
- ・ 学校法人比治山学園個人情報保護方針（大学等の部）

- ・学校法人比治山学園情報セキュリティ対策に関する規程（大学等の部）
- ・情報セキュリティ遵守事項

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

5-2 の事実の説明及び自己評価

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

「学校法人比治山学園経営戦略会議設置規程」第1条（目的）では、「理事会の運営を効率化するとともに、学園の業務の円滑な推進と適正な管理を図るため、学校法人比治山学園経営戦略会議を設置する」とし、原則毎月1回以上開催するとしている。

この「経営戦略会議」は理事会の審議機関として位置づけ、「協議又は決議した事項は原則として理事会へ報告または提案」することとしている。

また「経営戦略会議」には、「大学改革推進会議」及び「中・高改革推進会議」を設置し、理事会において学園及び各設置校の重要事項について機動的・戦略的に意思決定ができる体制を構築している。

理事の選任及び理事会の運営については、法令及び「学校法人比治山学園寄附行為」に基づき適切に行っている。令和元（2019）年度は8回開催し、理事の出席状況は実出席率90.3%と適切である。また「寄付行為」第15条第10号の「理事会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。」に基づき、理事会開催通知に同封の書面には出欠の確認及び欠席の場合には議案に対する賛否の意思表示のための意見欄を設けている。さらに、理事会開催前には専務理事が外部理事に議案説明を行うなど、理事会の円滑な運営に努めている。

事業計画については、理事会において年2回進捗状況を確認し、意見を加え、確実な執行を求めるなど理事会としての運営を適切に行っている。

【根拠資料】

- ・学校法人比治山学園経営戦略会議設置規程
- ・学校法人比治山学園寄附行為
- ・中期計画（平成28年度から令和3年度）
- ・学校法人比治山学園理事会議事録
- ・令和元（2019）年度理事会・評議員会の開催状況
- ・理事会等出欠はがき

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び短期大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び短期大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

5-3の事実の説明及び自己評価

5-3-① 法人及び短期大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

学園の業務の円滑な推進と適正な管理を図るため、「学校法人比治山学園経営戦略会議」を設置し、経営や教学に関する重要事項について概ね1～2か月に1回開催し協議している。令和元（2019）年度は6回開催した。

この、「経営戦略会議」には、非常勤理事を加えた「大学改革推進会議」を設置し、重要事項について各部門が連携して協議を行っている。

また、理事会で審議される事項は、事前に必ず「経営戦略会議」において検討・協議され、議案の調整・決定を行っている。「経営戦略会議」には各設置校の役職者が出席するなど相互チェックと連携が働いている。

加えて大学事務局長は法人事務局の次長を兼務し、専務理事兼法人事務局長は、大学の各部門の事務責任者で構成する室長会議に参画する等、法人と大学との意思疎通と連携を図っている。

理事長がリーダーシップを発揮できるよう、学校法人比治山学園理事長等に対する事務委任規程を定め、理事長に権限を委任するとともに、学校法人比治山学園法人事務局処務規程により理事長決裁を明確にし、理事長に権限を集中的に付与している。

また、日頃から学園内外の情報を理事長に報告・説明しているが、令和2（2020）年3月には、学園の現状、課題について、自由な意見交換を行い、情報共有を図るとともに、学園の適正かつ効率的な経営を図ることを目的として、「幹部連絡調整会議」を設置した。令和元（2019）年度は1度開催した。構成員は、理事長、専務理事、学長、校長、法人事務局長となっており、会議は原則毎月1回以上開催することとしている。

【根拠資料】

- ・ 学校法人比治山学園寄附行為
- ・ 学校法人比治山学園経営戦略会議設置規程
- ・ 学校法人比治山学園理事長等に対する事務委任規程
- ・ 比治山学園事務職員提案実施要綱
- ・ 幹部連絡調整会議要項

5-3-② 法人及び短期大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

法人と大学の業務処理は、起案決裁により業務執行の手続きを行っている。特に重要な案件は、相方で合議し、内容等の妥当性、効率性等をチェックするなど相互機能のチェック体制を整備している。

監事は、寄附行為第7条に基づき適切に選任している。理事会及び評議員会に出席し、法人の業務や財産の状況を把握し、必要に応じて意見を述べている。令和元（2019）年度の理事会及び評議員会への実出席率は、理事会93.8%、評議員会100%と良好である。また、令和元（2019）年度からは、学校法人の業務状況をよりの確に把握するため経営戦略本部会議へも出席している。

評議員会は、25人の評議員（定数20～25）で構成し、理事定数7～9人の2倍を上回っている。評議員は寄附行為第21条に基づき適切に選任している。令和元（2019）年度は5

回開催し、評議員会への評議員の実出席率は66.4%である。

また、理事会の諮問機関としての役割が十分に果たせるよう、評議員には寄附行為に定められた事項はもとより、学園の業務に関する重要な事項についてあらかじめ意見を聞くなど、適切に運営している。

加えて、理事・評議員必携を作成し、学園内外の情報を整理して提供するとともに、その都度、学園の状況を報告している。

【根拠資料】

- ・学校法人比治山学園寄附行為
- ・令和元（2019）年度理事会・評議員会開催状況
- ・学校法人比治山学園理事会議事録
- ・学校法人比治山学園評議員会議事録
- ・理事・評議員必携

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

5-4 の事実の説明及び自己評価

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

平成30（2018）年10月19日の理事会で承認された「中期財政計画の見直し」は、30年度決算値を反映して行い、令和元（2019）年10月25日の理事会で承認された。この見直し後の中長期財政計画に基づき財務運営が行われている。

令和2（2020）年度予算編成方針に基づき令和2（2020）年度の予算申請ヒアリングを各学科・事務局と11月末から行う予定である。予算編成方針として、特に学科には教育の質保証を担保すること、事務局においては今後の施設整備の積立資金担保の為、昨年度申請額の5%減を上限とすることを通知した。

【根拠資料】

- ・比治山大学・比治山大学短期大学部 中期計画（平成28年度から令和3年度）の中期財政計画の見直し（令和元（2019）年10月時点）について

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

令和元（2019）年度の補助金については、現時点の推計では一般補助230百万円、特別補助12百万円の獲得見込である。

教育の質に係る客観的指標（一般補助の増減率（プラス5%～▲5%）に影響）については、現時点の推計では大学▲2%、短大▲1%の見込みである。

改革総合支援事業タイプ1（特色ある教育の展開）については現時点での得点推計が昨年度の採択ラインを大幅に下回っていることから今年度採択される可能性は低い。

同様に、タイプ2（特色ある高度な研究の展開）、タイプ3（地域社会への貢献）、タイプ4（社会実装の推進・新規）については、要件に合致しないため申請を見送る。

収支と支出のバランスについて、18歳人口の減少により今後学納金収入の安定的な確保が難しいことが予想されるため、令和2（2020）年度予算より各事務局の経常経費予算額を前年度比5%の削減とした。

教育の質に係る客観的指標、改革総合支援事業タイプ1の要件については、学内の仕組み・制度の改善に向けてのワークプランを策定した。

【根拠資料】

- ・学納金改訂収支予測計算書

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

5-5 の事実の説明及び自己評価

5-5-① 会計処理の適正な実施

学校法人会計基準・比治山学園経理規程により適切に会計処理を行っている。実務的に対応の難しい財務案件については私学事業団・公認会計士に適宜アドバイスを仰いでいる。

当初予算で想定されていない収入・支出については、補正予算を編成し理事会での承認を得ている。令和元（2019）年度は5月29日と10月25日の理事会に2回補正予算案を提出し承認された。

令和元（2019）年度の予算執行状況については10月25日の理事会で中間報告（9月末時点）を行い、収入49.85%、支出36.79%の執行率であることを報告した。執行率については概ね予定通りである。

【根拠資料】

- 令和元（2019）年度予算 資金収支計算書・事業活動収支計算書

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

現在毎年度決算時に計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表等）、重要な会計方針及びその他の注記について、学校法人会計基準に準拠して作成がなされ、監査室による監査が行われ、平成30年度については適正に表示されているとの意見だった。

また決算時に学内監事による監査も行われ、平成30年度については財産に関する不正の行為若しくは法令又は寄付行為に違反する重大な事実がないこと認められた。

令和元（2019）年12月10日に、重点事業の人事労務システムの更新、一般情報教室・CALL教室機器整備について、令和2（2020）年2月19日に重点事業の学生アンケート調査、2020大学案内、ホームページの再構築について財務監査が行われた。

【根拠資料】

- ・ 学校法人比治山学園監査規程
- ・ 財務監査の実施について（通知文）

基準 6. 内部質保証

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

6-1 の事実の説明及び自己評価

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

本学の内部質保証を推進するための責任を負う組織は、学長を議長とする運営戦略本部会議である。

平成 30 (2018) 年度までは、運営戦略本部会議のもとにある評価委員会が内部質保証における評価を指揮・管理し、日本高等教育評価機構の評価基準を参考にして、自己点検・評価を行い、自己点検評価書を作成し学内外に報告するとともに、教職員研修会等で教育の質の向上を促した。

令和元 (2019) 年からは、日本高等教育評価機構による学校教育法等の一部改正への対応で、内部質保証についてより適切な自己点検・評価が求められるようになったことを受けて、運営戦略本部会議のもとに、新たに「教学マネジメント専門会議」を設置し、学長のリーダーシップの下で、三つのポリシーに基づく体系的で組織的な大学教育の成果について、学位を与える課程(プログラム)共通の考え方や尺度を踏まえた適切な PDCA サイクルなどにより点検・評価し改善に恒常的に取り組むこととした。

この会議の所掌事項は、「教学マネジメントに係る指針の策定」「三つのポリシーに基づく体系的で組織的な教育の点検・評価、教育及び学修の質の向上に向けた改善等、内部質保証の PDCA サイクルの推進」「IR 情報を利用した教育課程の適切性等の検証」「外部アドバイザーボードに関する事項」「大学教育の質に係る情報公表に関する事項」等であり、自己点検・評価や IR の指揮・管理も含まれている。なお、「外部アドバイザーボードに関する事項」については、すでに学長から委嘱された外部アドバイザー(産業界)によって教学に関する助言を受けている。

この会議には、学長、副学長、学部長、短大部長、教学副委員長、事務局長、学生支援室長、学長室長、IR 委員が参加し、全学的に質保証を展開できる組織となっている。

中期計画の進捗状況と教学に係る事項は点検・評価し理事会に報告している。

内部質保証のための組織、特に教学マネジメントと既存の IR 委員会・評価委員会等の関連部署とのつながりのあいまいさを解消するために、令和 2 (2020) 年度から高等教育研究開発センターを設置すべく、規定等を整備するとともに、その機能を明確にするために、設置準備会議を発足させた。

【根拠資料】

- ・運営戦略本部会議(2019. 03. 12)議事録
- ・教学マネジメント専門会議要項、2019. 03. 29 制定
- ・比治山大学高等教育研究開発センター規程の制定案(令和元 (2019) 年 12 月 13 日 理事会資料・議事録)
- ・比治山大学高等教育研究開発センター部門要項の制定案(令和元 (2019) 年 12 月 13 日 理事会資料・議事録)

- ・高等教育研究開発センター設置準備会議について、執行部会、令和2（2020）年1月14日

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

6-2 の事実の説明及び自己評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

本学が定める三つのポリシーに基づいた体系的で組織的な大学教育の遂行ならびに、学位を与える過程の共通的な考えや尺度（アセスメント・ポリシー）を踏まえた適切なPDCAサイクルによる点検評価を行うため、毎年、自己点検・評価を自主的・自律的に行い、「自己点検評価書」として取りまとめている。また、重点方策として独自に自己評価項目を設定し、自己判定を行っている。令和元（2019）年度の自己点検評価の中間報告については、執行部会において中間評価時点での課題を確認した。

令和元（2019）年度は、学生を対象に実施している各種アンケートや、「授業改善学生モニター意見交換会」の見直しを行った。アンケートについては、本学がこれまで実施してきた「新入生アンケート」（6月）、「授業アンケート」（7月、1月）、「卒業生（時）アンケート」（1月）に加え、新たに「在学生実態アンケート調査」（9月）、「卒業生（後）アンケート」（11月）、「就職先（企業等）アンケート」（11月）の実施を決めた。このほか、既存のアンケートに関しても、適切な評価を行うために一部項目や回答方法を変更した。「授業アンケート」については、「2040年度に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」において示された、把握が義務づけられる情報（学生の学修時間、学生の成長実感・満足度、学生の学修に対する意欲等）について、より正確に把握するために、IR（Institutional Research）委員会での分析結果を踏まえ、学生の学修時間に影響を与える要因を特定できるような新たな質問項目を設けた。「新入生アンケート」では、各学科のアドミッション・ポリシー点検のための質問項目を追加した。「授業改善学生モニター意見交換会」においては、名称を「学生モニター意見交換会」に改め、学生の学修実態や学修成果について、アンケート結果を基に、アンケートだけでは不十分な情報や、具体的に知りたい事項等についての意見聴取を行った。また、モニター学生の意見はFDにおいて報告がなされた。これらの各種アンケート、ならびに自己点検評価の結果については、教授会での報告やFDなどを通じ学内で共有を図り、また広く学外へ向けてホームページ上でもその結果を公表している。

この他、本学の定める三つのポリシーを起点とする教育の質保証と、中長期的な計画を踏まえた本学全体の質保証のための点検・評価を行い、その結果を踏まえ質の向上に向けた恒常的な改善・改革支援を行う組織として、令和2（2020）年度より高等教育開発センターを設置することを決定した。このセンターには「教育・開発部門」、「評価・IR部門」を置き、大学教育に関する基礎的・実践的研究、大学教育に関する情報収集、本学の内部質保証に関わる点検評価システムの開発と実施、本学の教職員の職能開発と

実施、その他必要な事業等を行う。

自己点検評価書は教授会で報告され、ホームページ上でも公開されている。自己点検評価の課題及び改善策、中期計画の進捗状況は運営戦略本部会議において点検している。

【根拠資料】

- ・令和元(2019)年度「(第1～5回)評価委員会」資料
- ・令和元(2019)年度「自己点検評価書 中間報告」
- ・令和元(2019)年度「自己点検評価担当表」
- ・令和元(2019)年度「基礎資料作成担当表」

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

比治山大学、比治山大学大学院及び比治山大学短期大学部に本学運営のための意思決定を支援することを目的として大学運営戦略本部の下にインスティテューショナル・リサーチ委員会(以下「IR委員会」という。)を置いている。委員長は副学長、委員に教員1名と職員8名、顧問に教員2名、計12名で構成している。所掌事項は、学生支援、大学教育、大学経営に関するデータ収集・分析及び情報提供・助言等である。

データは、BIツール(QlikView)や教学システム(GAKUEN)等を活用して学生情報等を一元的に管理されており、委員が常時入手できる環境を整えている。システム上にないデータは他部署と直接連携を図り、必要に応じて入手している。

令和元(2019)年度は、内部質保証のための学生の学修成果・大学全体の教育成果に関する情報、また中期計画を踏まえた大学経営に関する情報のデータ収集に取り組んでいる。

教育面では、教学マネジメント専門会議の協議によるアセスメント・ポリシーの指標に基づく調査を行っている。具体的な調査としては、学生の学修状況やディプロマ・ポリシー達成状況(学修成果)を測定するため、学生アンケート調査を見直し、入学時から卒業時までの継続したアンケート調査を実施し、その結果を分析している。また年度末には、プログラムごとのアセスメント・ポリシーに沿った学修成果の点検として、GPAや資格取得状況等の調査を行うこととしている。

改善につながる執行部への働きかけとしては、これまでの授業評価アンケート結果を分析し、学生の受講態度や学修時間にかかる質問内容の見直しの提案をした。また、プログラムごとの「入学年度別卒業(修了)者率・資格取得状況一覧」(10年分)を報告・点検し、その課題を計画に反映させたことで、今年度の教員採用試験では、過去10年間実績がなかった2分野で採用試験に合格者を出すことができた。「入学年度別卒業(修了)者率・資格取得状況一覧」(5年分)は本学ホームページに公表した。

本学中期計画(平成28年度から令和3年度)に基づく進捗状況を点検し、計画の中間見直しの資料とした。また教育・経営両方に係るものとして10年間の情報をまとめたファクトブックを作成し、経年変化を点検している。

【根拠資料】

- ・比治山大学インスティテューショナル・リサーチ委員会規程
- ・IR委員会議事録

- ・ IR 研修会報告書
- ・ 評価委員会議事録
- ・ 大学紀要第 26 号（令和 2（2020）年 3 月発行予定）
- ・ 平成 30 年度自己点検評価書「独自基準比治山大学・比治山大学短期大学部中期計画（平成 28 年度から平成 33 年度）に基づく平成 29 年度事業計画進捗状況について」

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学科、専攻課程等と短期大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

6-3 の事実の説明及び自己評価

6-3-① 内部質保証のための学科、専攻課程等と短期大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

本学は、内部質保証を推進するため、内部質保証方針を定めて、学部・学科や研究科の三つのポリシーを起点とする教育の質保証と、中期計画(平成 28 年度から令和 3 年度)を踏まえた本学全体の質保証の双方について、アセスメントリストに基づいて自らの責任で点検・評価を行い、その結果を踏まえて、質の向上に向けた恒常的な改善・改革を推進している。

運営戦略本部会議は自己点検・評価結果の報告を受け、改善が必要と思われる事項について、教育・研究等の個別分野については副学長、学位プログラム(カリキュラム)については学部長・短大部長、管理運営においては事務局長に改善の実施を求める。当該組織の長は当該事項に関する改善計画及び改善結果を運営戦略本部会議に提出する。

教育の内部質保証については、教学マネジメント基本方針を定め、評価委員会・IR 委員会が「三つのポリシー」に沿った教育活動の成果をアセスメントプラン(教学)に従って学位プログラム(カリキュラム) 共通の考え方や尺度を踏まえて自己点検・評価し、運営戦略本部会議に結果を報告する。このプロセスの履行によって、内部質保証の PDCA サイクルを維持している。

令和元(2019)年度の新しい試みとしては、学位プログラムの点検・評価(プログラム・レビュー)と学生の成長・学修成果の一貫した実態把握(定時のモニタリング)を行った。前者については、学位プログラムのディプロマ・ポリシーに則した点検・評価で活用する内部指標や外部指標が教育の改善・向上に資するように集約した。後者については、アンケート等により、定量的・定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に追跡し、時系列的な傾向を把握することによって、教育方法の改善へと結びつけた。

中期計画(平成 28 年度から令和 3 年度)に基づく内部質保証については、平成 30(2018)年度に中期計画の見直しを行い、その後、定期的に自己点検を行い、運営戦略本部会議を経て、年度ごとに事業報告書を評議員会・理事会に提出するなど、事業ごとに中期計画の履行把握や点検・改善に努めている。

機関別認証評価は平成 26(2014)年度に受審し、短期大学基準協会から「一般財団法人短期大学基準協会による第三者評価の結果、適格」と認定を受けた。「機関別評価結果」で

は、早急に改善を要すると判断される事項はなかった。

【根拠資料】

- ・ 比治山大学外部アドバイザーに関する取扱要項、2019.0604 制定
- ・ 第2回 教学マネジメント専門会議、資料・議事録、2019.08.30
- ・ 第1回 ファカルティ・ディベロップメント推進部会、2019.07.31
- ・ 比治山大学内部質保証方針
- ・ 比治山大学教学マネジメント基本方針
- ・ 機関別認証評価結果（平成27年3月12日）

IV. 短期大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 地域貢献

A-1. 生涯学習及び地域連携事業

A-1-① 生涯学習及び地域連携の取組

A-1 の事実の説明及び自己評価

A-1-① 生涯学習及び地域連携の取組

《生涯学習・地域連携センター》

平成 22 (2010) 年に「広島女学院大学、東区役所と比治山大学・比治山大学短期大学部と広島市東区役所との地域連携協力に関する協定書」を交わし、本学学生、教員が広島市東区での行事等に参加するなど、連携を行っている。

令和元 (2019) 年度は、8 月 5 日の「夏の夜、平和と祈りの夕べ」のポスターを美術科学学生が制作し、イベント当日は、総合生活デザイン学科学生が現代文化学部留学生とともに、広島駅から東区内の社寺への案内等を担当した。

毎年、生涯学習・地域連携センターでは公開講座を実施しており、2019 年度は 13 講座の開講を予定しており、そのうち 3 講座は、区内の公民館やコンソーシアムと連携で開講する。講座は、本学所属教員または卒業生を講師とし、実技・実習、講義など、本学の特色を活かした内容となっている。2019 年度は教員の研究成果発表や学生の学修成果による企画を公開講座に取り入れ、地域一般の方に公表できる場とした。

基準 A-1-1 令和元年度 比治山大学公開講座

シリーズテーマ	テーマ	定員	日程	参加者		
				男	女	合計
土曜ワークショップ (前期)	陶芸 鑄込みによる磁器の制作	20 名	5 月 18 日 (土)	1	6	7
			6 月 1 日 (土)	1	5	6
			6 月 15 日 (土)	1	6	7
			6 月 29 日 (土)	1	5	6
			7 月 13 日 (土)	1	4	5
			7 月 27 日 (土)	1	5	6
		12 名	5 月 18 日 (土)	2	7	9

比治山大学短期大学部

	版画 ※前期のみの開講		6月1日 (土)	2	9	11
			6月15日 (土)	1	7	8
			6月29日 (土)	2	5	7
			7月13日 (土)	1	8	9
			7月27日 (土)	2	8	10
	クロッキー	20名	5月18日 (土)	6	21	27
			6月1日 (土)	5	18	23
			6月15日 (土)	5	14	19
			6月29日 (土)	4	13	17
			7月13日 (土)	6	15	21
7月27日 (土)			6	16	22	
土曜ワークショップ (後期)	陶芸 鑄込みによる磁器の制作	20名	8月31日 (土)	1	5	6
			9月14日 (土)	1	5	6
			9月28日 (土)	1	4	5
			10月5日 (土)	1	4	5
			10月26日 (土)	0	5	5
			11月9日 (土)	1	5	6
心理学について学ぶ	臨床心理学入門～ストレスとうまく付き合うコツ～	70名	5月11日 (土)	14	73	87
	対人魅力研究の最前線～どのような顔に人は魅力を感じるのか?～	70名	5月18日 (土)	15	71	86

比治山大学短期大学部

	目はこころの窓～視線で読み解く 心、視線で伸ばす心～	70名	5月25日 (土)	15	63	78
	健康づくりのための料理教室	15名	5月25日 (土)	3	13	16
		15名	9月28日 (土)	2	15	17
		15名	10月19日 (土)	2	13	15
	広島のにし山 安芸太田町の資源力 まるごと体験	20名	11月10日 (日)	13	8	21
	親子リトミックー感覚統合を用い てー	30名(幼稚 園入園前の 走る、歩く ことができ る乳児)	6月22日 (土)	7	8	15
	からだで遊ぼう！バランスボール で遊ぼう！	年中児～小 学生以下20 名、保護者 同伴	10月27日 (日)	3	2	5
	タッチ&ブレイルーム	なし	5月9日 (木) 6月13日 (木) 7月11日 (木) 9月19日 (木) 10月10日 (木) 11月14日 (木) 12月12日 (木) 1月9日 (木) 3月5日 (木)	—	—	—

比治山大学短期大学部

	レインボーカフェ	なし	4月25日 (木) 5月23日 (木) 6月27日 (木) 7月25日 (木) 9月26日 (木) 10月24日 (木) 11月28日 (木) 12月19日 (木) 1月30日 (木) 2月27日 (木)	—	—	—
	楽しい数理造形	20名	9月28日 (土)	11	11	22
	秋の月と星めぐり	50名(小学生以下、保護者同伴)	10月4日 (金)	大人 22名	子ども 20名	42
告知記事を書く	記事体文章の基本	10名	7月17日 (水)	1	5	6
	イベント告知を書く		7月24日 (水)	0	3	3
比治山大学短期大学部 教養講座 <8世紀の仏像彫刻・19世紀のイギリス社会・広島県のインバウンド>	奈良時代の彫刻技法	60名	10月19日 (土)	19	30	49
	19世紀のイギリスと子どもの福祉	60名	10月26日 (土)	17	24	41
	広島を訪日旅行者について知ろうー欧米豪諸国からの訪日旅行者の期待ー	60名	11月2日 (土)	17	24	41
不動院の歴史と安国寺恵瓊	戦国時代における芸南地域と不動院の歴史	50名	11月2日 (土)			44

	江戸期の不動院と安国寺恵瓊	50名	11月9日 (土)			42
	安国寺恵瓊の果たした役割	50名	11月16日 (土)			36
	国宝金堂ほか不動院の文化財の現地見学	50名	11月23日 (土)			115
環境と身体にやさしい食事		40名	8月23日 (金)			27

《幼児教育科》

地域貢献については、学生にボランティア活動を勧めている。広島市東区との連携では、「スケート感謝祭」（託児ボランティア）、「牛田公民館ふるさとまつり」（子どもひろばちびっこふれあいランド）、「広島市療育センター育成園ボランティア」、広島修道院バザーのボランティアに参加した。付属幼稚園との連携では、「タッチ&プレイルーム」、「付属幼稚園発表会」でのボランティアを行った。広島テレビ主催の「子育て応援団すこやか2019」、広島ドラゴンフライズバスケットボールでの託児ボランティアを行っている。また、教員は地域の幼稚園、保育園が主催する子育て講演会や各種団体が主催する幼稚園及び保育士の研修会において講師として地域貢献をしている。

《総合生活デザイン学科》

2年次の取り組みとしては、学科設定科目「生活達人チャレンジプログラムⅡ」での活動である。本授業の目標は“取り組みを通して積極的に社会に関わり、視野を拓ける”であり、ゼミ単位での活動である。5系列のうち本年度は次の3つの系列に所属するゼミが取り組んだ。

フードのゼミは広島県警察本部の依頼による「特殊詐欺防止啓発キャンペーン」に参画した。事前学習を通してスローガンを考え、学生が作ったクッキーにスローガンのシールを貼り、商業地にて特殊詐欺防止の啓発運動をした。この活動は今年で3回目となる。また、教職課程の学生とフードのゼミが、広島県教育委員会の依頼による「特別支援学校技能検定」学生ボランティアとして活動し、ノーマイゼイションの一端を知ることが出来た。この取り組みは6年続けている。観光ビジネス系列では、広島中央ロータリクラブ主催の「マイカー乗るまあデーPR促進と献血支援」に参画し、他大学の学生と交流し、感謝状を授与された。この取り組みは3年連続である。ファッションブライダル系列では、全国都市緑化広島フェア‘はなのわ 2020’におけるフラッグ製作の参画した。ゼミ活動と結び付け地域貢献活動をした。

1年次では、防災教室として広島市危機管理室より講師を招聘し防災教育を展開した。学生が夏季休業を利用し、防災に関するグッズの制作や調べ学習をまとめ、比治山祭で学科展示をした。比治山祭では、学生が展示物や紙食器の作り方を来場者へ説明し、地域へ発信した。

《美術科》

広島市と協定を締結しているメディア芸術連携事業では、本学で二つの講演会を実施した（土居伸彰氏 5/13、山村浩二氏 7/28）。また、同連携で美術科教員が作成した教本を活用した「教本『アニメーション・マンガの教え方』活用ワークショップ」（6/11、18、25、7/9、18、11、29、8/1）を広島市内中学校 4 校で、本学卒業生が講師となって開催した。広島市主催の「浅野陽 陶展－絵付けと料理－」（9/21～10/14、史跡広島城二の丸復元建物多聞櫓で開催）に協賛し、広島県立美術館で開催された同展関連講演会「工芸と用」10/5（土）に本学教員が講師として参加した。アートフェスティバルヒロシマ実行委員会主催の「アート フェスティバル ヒロシマ 2019」（7/27・28、紙屋町シャレオ中央広場で開催）では、ワークショップに学生が協力した。広島市東区役所地域起こし推進課から「夏の夜、祈りと平和の夕べ」（8/5）ポスターとチラシ用ビジュアルイラスト制作の依頼があり学生が制作した。東区民文化センター連携企画として3件の依頼（こども worksho、ちびまる子ちゃんコンサートチラシ、ヒロシマアートプロジェクト）があり、学生及び卒業生が対応・制作した。似顔絵の依頼が各方面からあり、学生が似顔絵画家として対応した。広島市漫画図書館で似顔絵コーナー（5/3）、広島市安佐勤労青少年ホームで似顔絵（10/27）、広島サンプラザで似顔絵（11/3）、主催「西区役所地域起こし推進課」

【根拠資料】

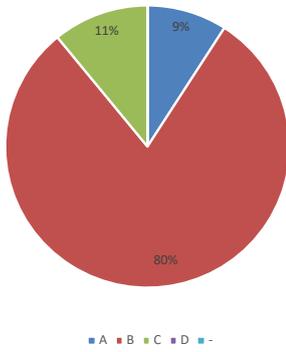
- ・公開講座一覧
- ・〈幼児教育科〉課外活動（ボランティア活動等）報告書
- ・学科ブログ
- ・学科作成パンフレット
- ・2019 年度美術科会議資料

基準 B. 中期計画（平成 28 年度から令和 3 年度）に基づく令和元年度事業計画進捗状況

中期計画（平成28年度から平成33年度）を策定するにあたり、本学の「建学の精神」をあらためて振り返り「ミッション」を再定義し、6年先までにありたい姿としての「ビジョン」を明確にした。
 ビジョンは大学、短大全体ビジョンと個別の5ビジョンを設定し、ビジョン実現のために主要事業と、これに紐づく具体的な重点施策である「重点計画」で構成している。
 各年度の事業計画は、基本的にこの「重点計画」を実施するものである。
 6年間の中期計画の後期に入る令和元年度に向けて平成30年度に中期計画の見直しを行い、事業の統合や実施計画の修正を行った。
 令和元年度事業計画の進捗状況についてビジョンごとに以下のとおり点検した。

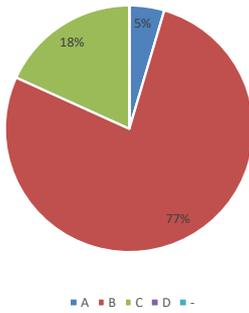
主 要 事 業	各事業の進捗度（R2.1現在） A 完了 B 予定通り C 遅れている D 未着手 - その他（項目統合等）				
	A	B	C	D	-
1 教育改革ビジョン					
(教学)			4		
1 大学教育再生加速プログラム終了後の発展的継続					
2 本学の教育内容充実に向けた取組み			2	1	
3 高一大一社会の接続事業			3	2	
(キャリアガイダンス・支援)			1		
7 学生を社会的・職業的に自立させるためのキャリア教育の充実			2		
(学生支援)			2		
8 主体的な学びの意欲と強靱な心身の育成			2		
9 「Me+Library」を含む図書館の充実		1	2		
9-1 経済的に困難な状況にある学生への支援の多様化と教育的効果のある制度の創設				1	
(入試広報)			3		
10 広島県内外のみならず優秀で志の高い入学学生の確保につなげる仕組みの確立					
教育改革ビジョン計	1	17	4	0	0
2 研究活性化ビジョン					
11 各教員個々の教育研究力向上と研究成果レベル向上、研究活動成果発信の体制整備及び研究推進支援の充実			2		
3 地域貢献ビジョン					
12 大学諸活動の「見える化」推進による地域のニーズへの対応と学科の特性に応じ学生参加型地域貢献・連携活動の推進			4		
4 国際化ビジョン					
13 国際化戦略（①学生の海外留学促進、②留学生受入促進、③教職員に対する国際化支援）により、学内の国際化を図る。			5	1	
14 海外研修プログラムの体系的整備		1		1	
国際化ビジョン計	1	5	2	0	0
5 基盤整備ビジョン					
(大学教育の質保証)			2		
15 事務局業務の効率化と人事考課制度の実効性確保					
16 教学マネジメント体制の確立、PDCAの実効性強化及びIR委員会機能の充実と確立		1	3		
17 収容定員確保のための教育組織の見直し			1		
(施設整備・環境整備計画)			2		
18 教育内容等に対応した施設整備、学生視点を重視したキャンパスや利便性の向上、学生生活を支えるための施設整備の充実。					
19 情報通信技術を活かした教育環境の整備、情報セキュリティ確保、機器更新、情報センター組織の確立			4		
(広報、情報公開とアカウンタビリティ)			1		
20 広く社会に対する積極的な大学情報の公開					
20-1 広報戦略に基づく効果的な広報の推進による本学のイメージ向上		1	1		
(財政基盤の安定と機動的意決定)		1	1		
21 学納金収入確保と外部資金の積極的導入による大学経営基盤の安定					
22 機動的意決定のための全般的な運営体制の再構築			1		
基盤整備ビジョン計	3	16	0	0	0
総計	5	44	6	0	0

事業計画全体進捗状況

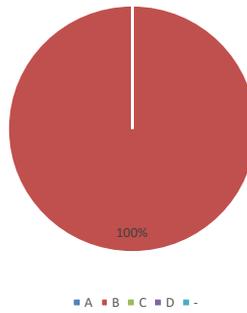


事業計画全体としては、A評価9%、B評価80%であり、89%以上の事業が完了または予定通りの進捗となっている。
遅れている事業としてC評価11%がある。
教育改革ビジョンと国際化ビジョンにおける事業の遅れは見直しの必要がある。
引き続き中期計画の目標達成のために令和2年度事業計画から取り組みを始める。

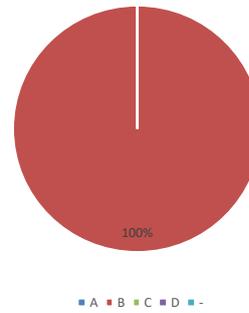
1 教育改革ビジョン



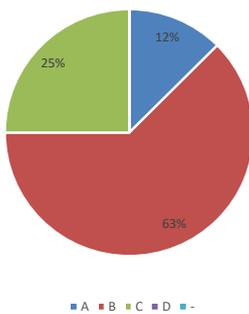
2 研究活性化ビジョン



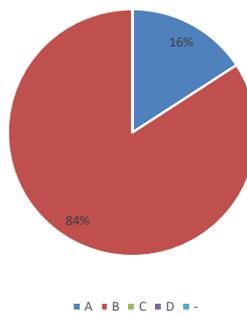
3 地域貢献ビジョン



4 国際化ビジョン



5 基盤整備ビジョン



V. 特記事項

1 アクティブ・ラーニング

文部科学省大学教育再生加速プログラム（AP）テーマⅠ「アクティブ・ラーニング」・テーマⅡ「学修成果の可視化」複合型に選定され、平成26（2014）年度より「比治山型アクティブ・ラーニング」の構築と実践に取り組んできた。「比治山型アクティブ・ラーニング」とは、建学の精神をもとに導き出した「4×3の比治山力」（汎用的能力）の育成を実践目標として、学生の学ぶ意欲を引き出すため、体験や参加によって主体的に考えるきっかけをつくる授業展開であり、学生自身による主体的・能動的で対話的な学修を通して「深い学び（ディープ・ラーニング）」へと導くものと定義している。「4×3の比治山力」は、学修に役立つスキルであると同時に社会に出てからも必要とされる汎用的能力を、建学の精神をもとに導き出した4つのキーコンピテンシー（自立・想像・共生・創造）ごとに3つのスキルで表している。

APセミナー等によって得られたアクティブ・ラーニング（AL）のねらい・形態・効果などに関する基礎知識をふまえ、「コア・アクティブ・ラーニング科目」から積極的にALを導入することで、身近な実践例に学びながら徐々にそれ以外の科目にも波及させた。学生向けに「4×3の比治山力 学修の手引き」を作成・配付し、オリエンテーションなどで丁寧なガイダンスを行ったり、全科目のシラバスに「アクティブ・ラーニングの授業形態」の記入欄を設けて学生に示したりすることで、学生・教職員間で目標設定を共有した。これらの取組により、ALを導入した授業科目数の割合は97.7%、ALを導入した専任教員は100%となった。ただし、生涯にわたって自ら学び続ける人材を育成するというねらいを全学的に共有し、ALの導入自体を目的化しないよう留意している。

AL活用型教室やラーニング・コモンズを整備したほか、「アクティブ・ラーニング推進室」を設置してAL授業実践のためのプラットフォームとして機能させた。また本学での導入例が多い形態を「コメントペーパー」「ペア・ワーク」「グループ学習」「調査・実習」「課題発見学習」「課題解決学習」「プレゼンテーション」「自己省察」「その他」の9つに整理し、教員対象の「4×3の比治山力 リフレクションシート」によって振り返りを行うとともに、集計結果を教職員合同研修会などで報告した。またファカルティ・ディベロッパー（FDer）を中心に授業公開、レッスンスターディなどによる日常的なFD・SD活動を行うほか、「アクティブ・ラーニング実践事例集」に形態の特徴や具体的な導入方法などを記載して、さらなる共有化を図った。

より進んだAL実践として、e-learningシステム「Hi!space（ハイスペース）」（LMS）を利用した授業や、授業録画配信のための授業コンテンツ編集、iPad活用型授業方法の実践・検証を進めた。

【根拠資料】

- ・「4×3の比治山力 学修の手引き」
- ・令和元（2019）年度シラバス（講義概要）
<https://hiway.hijiyama-u.ac.jp/up/faces/up/co/Com02401A.jsp>
- ・大学教育再生加速プログラム（AP）平成30（2018）年度実施状況報告書
- ・「アクティブ・ラーニング実践事例集」